

池田市教育ビジョン

推進プラン 評価＜第3期＞

＝平成24年度から令和5年度までの12年間の評価＝

池田市教育委員会

令和6年（2024年）

【 目 次 】

はじめに.....	P1
-----------	----

第 1 章 池田市教育ビジョン 推進プランについて

I 策定の趣旨.....	P2
II 推進プランの位置付け	
III “池田の子ども”を育てていくためのビジョン.....	P3

第 2 章 主要な取り組み項目と事業 =第 3 期の取り組み=

推進プラン＜第 3 期＞の取り組みの評価.....	P7
4 6 の主要な取り組み項目 ★ 1 0 の重点項目について.....	P26
重点項目の取り組みの評価.....	P27

はじめに

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により、年度毎に行ってきた「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について」の評価を総括したものです。

本市では、平成24年度に「教育のまち池田」の実現を目指す12年間構想として「池田市教育ビジョン」を策定いたしました。加えて、12年間の3期に分け、4ヶ年毎に、「推進プラン〈第1期～第3期〉」を策定し、多くの施策に取り組んできたところです。その中でも、本年度は、12年間構想の最終年度に当たるため、第3期推進プラン（令和2年度～令和5年度の4年間）の評価を行うとともに、本報告書においては、第1期、第2期の評価も記載し、12年間の評価を総括したものです。併せて、本報告書には、12年間取り組んで来た46の主要な項目のうち、10の重点項目について、詳細を記しています。

教育委員会及び学校園では、「池田市教育ビジョン」のもと、様々な教育施策に取り組んでまいりました。特に、コロナ禍における制限された状況の中での教育活動について、改めて、その意義、内容、方法などを熟考する機会を得ました。教育委員会は、この熟考を生かし、これからも学校園を支え、新たに策定した「第2次池田市教育振興基本計画」のもと、教育の「不易と流行」を追求してまいります。

皆さまにおかれましては、今後とも、子どもたちに未来の創り手としての必要な資質・能力を育むために、本市の教育活動に、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

令和6年3月
池田市教育委員会
教育長 田渕 和明

第1章 池田市教育ビジョン 推進プラン<第3期>について

I 策定の趣旨

「池田市教育ビジョン 推進プラン」は、「池田市教育ビジョン（平成24～令和5年度）」の実現に向け、第1期（平成24～平成27年度）、第2期（平成28～平成31年度）、第3期（令和2～令和5年度）の教育施策の工程表を取りまとめたものです。

策定後には、本プランを基礎としながら、毎年ごとの「教育方針と主要施策」において具体的な事業推進を図って参りました。

II 推進プランの位置付け

池田市の教育に関する計画は、「池田市教育ビジョン（12年間）」「池田市教育ビジョン 推進プラン<第1～3期>（各4年間）」「教育方針と主要施策（1年間）」の3つの層で構成されています。この3つについては、それぞれ市の計画とも連動しています。

池田市教育ビジョン（12年間）

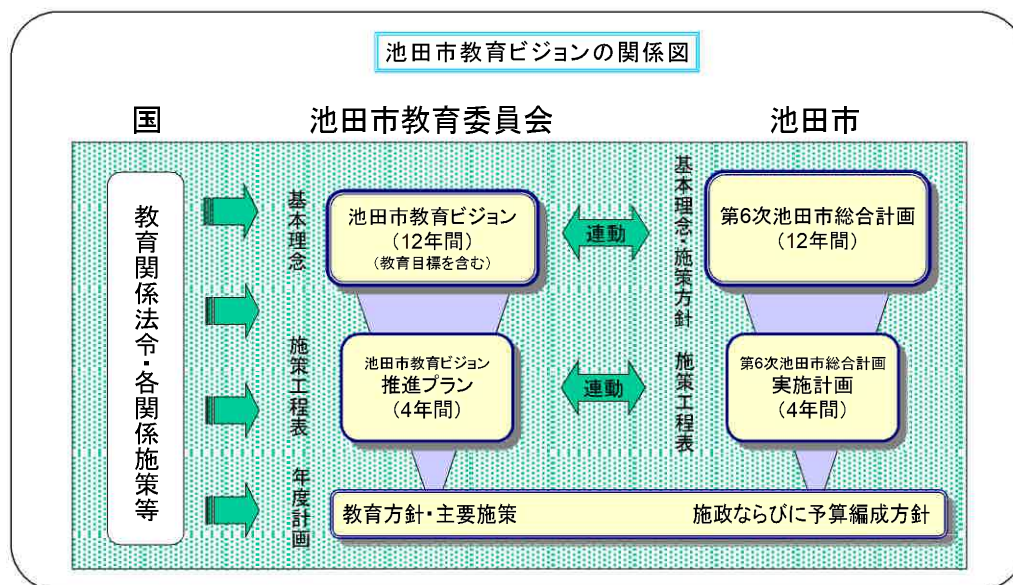
これから概ね12年間で展望した「教育のまち池田」のめざすべき姿

池田市教育ビジョン 推進プラン（4年間）

「池田市教育ビジョン」の実現に向けた4年間の施策工程表

教育方針と主要施策（1年間）

毎年ごとに作成する教育委員会の行動指針



Ⅲ “池田の子ども”を育てていくためのビジョン

学びつづけ、ともに生きる“池田の子ども”

池田の子どもに育みたい「力」

- ・ 生命と人権を尊重する態度
- ・ 確かな学力と学ぶ意欲
- ・ 心身の健康と体力
- ・ 社会を創っていく態度
- ・ 未来を切り拓く力
- ・ 国際社会へ寄与する力
- ・ 自然を尊重し、環境を大切にする態度
- ・ 郷土を愛する心

“池田の子ども”を
育むために

= 5つのビジョン =

<ビジョン1>

社会で生きる実践的
な力を育てます

<ビジョン2>

豊かな心としなやか
な身体を育てます

<ビジョン3>

信頼される学校づく
りを推進します

<ビジョン5>

「教育のまち池田」
らしい生涯学習社会
の実現をめざします

<ビジョン4>

地域全体で子どもを
守り育てる体制づく
りを推進します

めざすべき
“池田の子ども”

第2章 主要な取り組み項目と事業 =第3期の取り組み=

「46の主要な項目(★10の重点項目)」について、取り組みを進めて参りました。

【ビジョン 1】 社会で生きる実践的な力を育てます

＜基本方針 1＞ 一貫した教育の創造（たてのつながり）	
《 1 》 小中一貫教育の推進	
① 「教育のまち池田」総合企画推進事業	
② 小中一貫教育推進事業	★
《 2 》 保育所・幼稚園・こども園・小学校の連携（保・幼・こ・小の連携）	
① 保育所・幼稚園・こども園・小学校の連携の推進	
② 幼児教育推進体制の整備	
《 3 》 課題支援の充実	
教育相談体制の充実	
＜基本方針 2＞ 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進	
《 4 》 確かな学力の向上	
① 小・中学校指導者派遣事業	★
② 地域学習教育事業	★
③ 子どもの学びサポート推進事業	★
④ 小中一貫カリキュラムの編成	★
《 5 》 特別支援教育の推進	
① 特別支援教育推進体制の整備	★
② 教育相談体制の充実(再掲)	
＜基本方針 3＞ 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進	
《 6 》 国際化を見据えた教育	
① 英語教育推進事業	★
② 教員海外派遣研修事業	★
③ 教員研修、研究等	★
《 7 》 キャリア教育の推進	
《 8 》 環境教育の推進	
《 9 》 情報教育の充実	
情報教育支援・推進事業	

【ビジョン 2】 豊かな心としなやかな身体を育てます

＜基本方針 4＞ 豊かな心を育む教育の推進	
《 10 》 人権教育の推進	★
《 11 》 道徳教育の推進	
《 12 》 読書活動の充実	
学校図書館活動の充実	
《 13 》 音楽教育の充実	
《 14 》 生徒指導・教育相談の充実	
① いじめ・不登校問題対策事業	
② 適応指導事業 ・ NPO連携教育相談等支援事業	
③ 教育相談体制の充実(再掲)	

＜基本方針 5＞ 心身の健やかな成長を促す教育の推進

- 《 15 》 体力・運動能力の向上
- 《 16 》 健康教育の推進
 - ① 防煙教育・薬物乱用防止教育の推進
 - ② 学校保健の充実
- 《 17 》 食育の推進
- 《 18 》 学校給食の充実
 - 学校給食センター事業
- 《 19 》 安全教育の推進
- 《 20 》 自然体験学習の推進 ★

【ビジョン 3】 信頼される学校づくりを推進します

＜基本方針 6＞ 教育環境の整備・充実

- 《 21 》 学校園安全対策の推進
 - 子ども安全対策事業
- 《 22 》 学校園施設の整備と耐震化
 - 学校施設長寿命化事業 ★
- 《 23 》 開かれた学校園づくり
 - ① 学校園協議会の編成
 - ② 就学支援の充実 ⇒ 第1期推進プラン策定後に追加記載
 - ③ 学校運営協議会の編成 ⇒ 第2期推進プラン策定後に追加記載
- 《 24 》 特色ある学校園づくり
 - ① 教育研究活動事業
 - ② 学級編制事業

＜基本方針 7＞ 教職員に対するさらなる信頼性の向上

- 《 25 》 教職員の資質・能力の向上
 - 教員研修事業
- 《 26 》 管理職のリーダーシップ
- 《 27 》 教職員の協働意識の高揚
 - 首席・指導教諭の配置
- 《 28 》 熱意のある優秀な人材の確保
 - 「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業 ★

【ビジョン 4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します

＜基本方針 8＞ 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）

- 《 29 》 学校支援地域本部の充実
 - ① 学校支援地域本部推進事業 ★
 - ② 池田子どもの居場所づくり推進事業 ★
- 《 30 》 地域の指導者や協力者の育成
 - 教育コミュニティづくり推進事業 ★

＜基本方針 9＞ 家庭の教育力活性化への支援

- 《 31 》 福祉子育て部門と連携した相談活動の推進
 - ① 教育相談体制の充実(再掲)
 - ② 適応指導事業 ・ NPO連携教育相談等支援事業(再掲)
- 《 32 》 親学習の充実

＜基本方針 10＞ 青少年の健全育成

《 33 》 青少年団体の活性化

- ① こども会育成事業
- ② 少年の主張開催事業
- ③ 成人の集い開催事業

《 34 》 指導者の発掘、養成、活用の推進

青少年指導員活動事業

【ビジョン 5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします

＜基本方針 11＞ 生涯学習推進体制の充実

《 35 》 生涯学習情報の提供

《 36 》 生涯学習の普及啓発の充実

《 37 》 生涯学習活動の指導者の養成と確保

＜基本方針 12＞ 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実

《 38 》 現代的な課題に対応した生涯学習機会の提供

社会教育関係団体活動促進事業

《 39 》 自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実

《 40 》 社会教育施設の整備

社会教育施設長寿化事業

＜基本方針 13＞ 生涯学習成果の活用支援

《 41 》 地域が学校を支える仕組みの構築

- ① 児童館・児童文化センター管理運営事業
- ② 中央公民館管理運営事業
- ③ 図書館・石橋プラザ管理運営事業
- ④ PTA活動促進事業

《 42 》 生涯学習成果を生かした社会参加活動の促進

＜基本方針 14＞ スポーツ・レクリエーションの活動の振興

《 43 》 生涯スポーツの推進

《 44 》 スポーツ環境の整備

スポーツセンター管理運営事業

＜基本方針 15＞ 文化財の保存と継承

《 45 》 文化財の保存・活用

- ① 市内文化財の調査・研究・保存
- ② 歴史民俗資料館常設展・特別展開催事業

《 46 》 伝統文化の保存と継承

- ① 歴史民俗資料館管理運営事業
- ② 市史編纂事業
- ③ 文化財公開展開催事業
- ④ 埋蔵文化財発掘調査事業

推進プラン＜第3期＞の取り組みの評価

推進プラン＜第3期＞において、令和5年度までの目標を定め、目標達成に努めてまいりました。

第3期の最終年度にあたり、令和5年度終了時点で目標が達成できたかどうかを予定を含めて評価いたしました。

また、今年度は12年間の推進プランの最終年であり、第3期の評価を12年間の評価とあわせて記載しております。

評価内容は、下記のとおりであります。【第1期:平成23年～27年 第2期:平成27年～31年 第3期:令和2年～5年】

【ビジョン1】〈基本方針1〉《1》①「教育のまち池田」総合企画推進事業	
〔第1期評価〕総合企画推進会議の開催により、小中一貫教育推進のための貴重な意見を得て、平成26年度の小中一貫教育本格実施を迎えた。また、毎年小中一貫教育をテーマに「池田教育フォーラム」を開催して市民啓発を行い、この4年間で一定の教育改革が達成できた。	
〔第2期評価〕総合企画推進会議の開催により、小中一貫教育を中心とした本市の教育に関する様々な取り組みに対して貴重な意見をいただくことができた。教育フェスタでも、市民啓発を行い、この4年間で一定の教育改革が達成できた。	
第3期の目標	新たな教育施策の検討・策定
〔第3期評価〕新型コロナウイルス感染症の影響により、教育フェスタは実施そのものが無くなったが、引き続き、小中一貫教育を中心とした本市の教育に関する取り組みの啓発に努めてきた。平成24年度に「教育のまち池田」の実現をめざす12年間の構想として策定した「池田市教育ビジョン」の理念をもとに、教育の不易と流行を見定め、令和6年度より新たな池田市教育振興基本計画の策定に向けて取り組んでいる。	
【ビジョン1】〈基本方針1〉《1》②小中一貫教育推進事業 ★	
〔第1期評価〕平成24年度、小中一貫教育本格実施準備会を組織し、小中一貫教育推進指針を策定した。また、平成26年度の小中一貫教育本格実施並びに平成27年度施設一体型小中一貫校「ほそごう学園」開校を実現した。	
〔第2期評価〕小学校教師の中学校の授業への入り込みを小中学校の時間割に位置づけたり、小・小交流等の取り組みが一定の形になった。また、平成30年度に府内3校目の義務教育学校「ほそごう学園」の開校が実現した。	
第3期の目標	就学前教育との接続を意識したスタートカリキュラムの作成
〔第3期評価〕市内全学校園でのスタートカリキュラムの作成には至らなかったが、幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい『10の姿』」を共通の視点として、就学前教育と義務教育の接続の重要性への理解は高めることができた。今後、この理解をさらに広げ深めるとともに、実用的な教育課程へとつなげられるようスタートカリキュラムの作成について、各学校園の実態に応じて取り組むたい。	
【ビジョン1】〈基本方針1〉《2》①保育所・幼稚園・こども園・小学校の連携の推進	
〔第1期評価〕小学校体験入学をはじめ、小学校の運動会への就学前児童の参加など、就学前後をスムーズに接続するための取り組みがなされている。アプローチカリキュラムの作成は進んでいるが、小学校でのスタートカリキュラム作成には至っていない。	
〔第2期評価〕各小学校においては、1年生の4月には45分授業にとらわれず、こどもたちの集中力の持続をもとに、内容的にも時間的にも工夫したカリキュラムのもと、授業・活動を実施することができている。また、体験入学や給食交流など、交流内容も充実してきている。こどもの情報交換を適宜、保・幼・こ・小で行っている。	
第3期の目標	保・幼・こ・小連携の取り組み事例を整理・点検
〔第3期評価〕小・義務教育学校に入学してからの学校生活に円滑に適応できるように、就学前から就学後にかけて、保・幼・こ・小で情報交換を行っている。こどもの望ましい発達や学びの連続性を踏まえ、保・幼・こ・小で、乳幼児期と児童期を円滑につなぐためのカリキュラム（スタートカリキュラム）の作成が求められている。	
【ビジョン1】〈基本方針1〉《2》②幼児教育推進体制の整備（第2期推進プラン策定後に追加記載）	
〔第2期評価〕公私立問わず、市内の乳幼児教育施設を訪問し、現状を把握するとともに、教職員研修会の開催や園内研修の巡回助言者の派遣等、保育の質の向上に向けての取り組みを行うことができた。	
第3期の目標	公私立区別なく、乳幼児教育施設と学校との連携の体制の整備
〔第3期評価〕公私立問わず、市内の乳幼児教育施設を訪問し、現状を把握するとともに、教職員研修会の開催や園内研修の巡回助言者の派遣等、保育の質の向上に向けての取り組みを行うことができた。さらに、小学1年生の授業をもとに学びの連続性を考える研修を新たに企画するなど、幼小接続の観点からの取り組みの充実を図ることができた。	

【ビジョン1】〈基本方針1〉《3》教育相談体制の充実	
〔第1期評価〕教育相談事業と学校園との連携を図ることで、教育効果をより高めることができた。また、日頃より、教育センターの相談員とスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの連携、警察・豊中少年サポートセンター・こども家庭センター・子育て支援課等の関係機関との連携を意識した教育相談を実施することができた。課題として、時間帯によって、物理的に相談を受けることができないケースもあり、保護者のニーズに寄り添える相談体制を構築していく必要がある。 〔第2期評価〕教育相談事業と学校園の連携により、情報の共有や方策について協議し、教育的効果を高めることができた。充実した教育相談を行うことで、様々な課題に対する保護者支援へとつながっている。また、日頃より教育センターの教育相談員とスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの連携を図り、警察・豊中少年サポートセンター・こども家庭センター・子育て支援課等の関係機関と連携を意識した教育相談を実施することができた。教育相談内容は年々複雑・多様化しているため、相談員の資質向上や人材確保、学校園内における相談業務をはじめとした校内体制の構築がより一層必要である。	
第3期の目標	関係機関・関係部局との円滑な連携システムの構築
〔第3期評価〕教育相談事業と学校園の連携により、情報の共有や方策について協議し、教育的効果を高めている。あわせて充実した教育相談を行うことで、様々な課題に対する保護者支援へとつながっている。コロナ禍による臨時休業の際には来所面談も休止となったが、電話での相談に切り替え対応することができた。普段より教育センターの教育相談員とスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーが連携を図り、関係機関との連携を意識した教育相談を実施することができた。教育相談内容は年々複雑・多様化、増加傾向にある。相談員の資質向上や人材確保、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなど専門職を積極的に活用できる支援体制の構築がより一層必要である。	
【ビジョン1】〈基本方針2〉《4》①小・中学校指導者派遣事業 ★（第1期推進プラン策定後に追加記載）	
〔第2期評価〕各学校の様々な課題に対して、人員の配置を行った。特に、小学校低学年において複数名で指導にあたることのできる体制づくりは、児童の落ち着いた学習環境づくりと経験の浅い教員の指導の支えとなっている。また、水泳指導など、特化した指導場面では、水泳教室のコーチの指導を受けることができるなど、より専門的な指導により、児童の泳力の向上のみならず、指導者にも指導法の研修の場ともなっている。	
第3期の目標	学力向上や生活指導等の学校の課題解決やめざす子ども像へ向けた教育の実現
〔第3期評価〕水泳や器械運動のコーチ派遣、プログラミング教育の講師派遣、小学校低学年をサポートするための教員派遣、放課後学習の講師派遣など、各学校の様々な課題に対応した指導者を派遣することで、学校の課題解決やめざす子ども像へ向けた教育の支援を行うことができた。また、水泳や器械運動のコーチ派遣などは、児童が専門的な指導を受けられるだけでなく、教員の指導法研修の場にもなっている。学校が抱える課題は多様化しており、各学校がめざす特色ある学校づくりを実現するためには、学校外の人材の効果的な活用が必要不可欠である。今後も、持続可能な事業となるよう内容の精選を行うとともに、多様な人材の確保が求められる。	
【ビジョン1】〈基本方針2〉《4》②地域学習教室事業 ★（第1期推進プラン策定後に追加記載）	
〔第2期評価〕業者委託のもと、中学生を対象に数学・英語の2教科で学習教室を開催した。平均して、中学生の12%程度の生徒がこの教室を利用している状況である。利用者には一定の学習機会の提供のもと、学習の習慣化が図られた。	
第3期の目標	中学生の学力向上をめざした家庭学習支援の実現及び小学生の英語教育の充実
〔第3期評価〕業者委託のもと、中学生を対象に数学・英語の2教科で学習教室を開催した。利用者には一定の学習機会の提供のもと、学習の習慣化が図られた。また学力の向上が見られる生徒もいる。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、小学校英語教育の充実に向けた取り組みは休止状態である。参加率については中学生の7%程度と、第2期に比べ減少傾向である。	
【ビジョン1】〈基本方針2〉《4》③子どもの学びサポート推進事業 ★	
〔第1期評価〕地域人材等を各学校園で積極的に活用が図られている。（読み聞かせ活動、クラブ・部活動支援、学習支援、学校環境整備等）平成27年度当初の登録支援者数は341人で、毎年新規登録者がいる。平成26、27年度はすべての学校園で外部人材の活用があった。	
〔第2期評価〕各学校園において、地域人材等の積極的な活用が図られている。現在の登録支援者数は93名で、毎年新規登録者がおり、すべての学校園で活用されている。	
第3期の目標	子どもたちの学びを支援する外部人材の充実と活用促進（各学校園年間10時間以上の活用）
〔第3期評価〕令和4年度末での登録支援者数は792名となり、各学校園での課題支援や学習支援を実施することができた。地域の優れた知識や技能を有する方から様々な支援を得られることによって、子どもたちの学習意欲の向上や体力の増進をはじめ、地域と学校をつなぐものとなった。	

【ビジョン1】〈基本方針2〉《4》④小中一貫カリキュラムの編成 ★	
〔第1期評価〕平成23年度に完成したベーシックカリキュラムを踏まえた、各校のカリキュラムは編成されるようになった。併せて学習指導案にも小中の学びのつながりが明記されるようになった。しかし、全教科・領域におけるカリキュラムの編成には至っていない。	
〔第2期評価〕小中一貫教育の趣旨を活かして、指導案の作成やカリキュラムの編成を進めているが、教科によっては全体計画から進展が見られない部分がある。	
第3期の目標	小中一貫教育の学習内容の充実
〔第3期評価〕平成23年度に完成したベーシックカリキュラムをもとに、小中一貫教育チーフコーディネーターが中心となり、各学園においてカリキュラムの編成を進めてきた。また、小中連携教科指導加配を活用し、算数や体育などの教科において、9年間の指導の一貫性・系統性を生かした学習指導の工夫を検討してきた。9年間の学びを見通した学習指導が意識され、全国学力・学習状況調査(中学校)における対全国比が、国語H26:1.02→R5:1.04、数学H26:1.04→R5:1.08と成果がみられた。今後、学園ごとでめざすこどもの姿の具体化を図ることが求められる。	
【ビジョン1】〈基本方針2〉《5》①特別支援教育推進体制の整備 ★	
〔第1期評価〕こども・健康部(健康増進課、やまばと学園、発達支援課、幼児保育課)との連携及び情報提供により、特別支援教育の対象となる幼児について就園・就学相談を円滑に行うことができた。つながり支援シート「Ikeda_s」については、十分な活用には至っていないが所持率は上昇している。	
〔第2期評価〕支援が必要な児童をどのようにサポートしていくか、特別支援教育検討委員会を開き、各関係機関との協議を進めることができた。また、教育と福祉が連携を取りながら児童・生徒と関わっていくことにより、支援方法を幅広い選択肢の中で考えることができた。	
第3期の目標	教育と福祉の連携を深め、充実した支援体制の実現
〔第3期評価〕支援を要する幼児・児童・生徒へのサポートについて、教育と福祉の連携を図る機会として、特別支援教育検討委員会や情報共有の場を設け、協議を進めることができた。複雑化・多様化する子どもたちの課題を踏まえ、今後も教育と福祉が連携を図りながら、幼児・児童・生徒と関わっていくことにより、幅広い支援方法を選択できるように努めていく必要がある。	
【ビジョン1】〈基本方針3〉《6》国際化を見据えた教育①②③ ★	
〔第1期評価〕池田市ベーシックカリキュラムを基本として、担任・教科担当と外国人英語教師が協力して授業を展開している。フォニックスを使ったネイティブの発音による指導や英会話に、低学年から継続的に触れることにより、「聞く」力、「話す」力というコミュニケーション力が育まれている。教職員研修としては、姉妹都市ローンセストン市への海外派遣研修や、英語活動研究会、夏期休業日を利用した英語研修会も実施して、指導の充実を図っている。	
〔第2期評価〕外国人英語講師と担任の連携した授業に加え、平成30年度から英語専科教員の配置を段階的にを行い、英語の授業改善に努めた。特区から続けている英語活動の成果として、国調査・府チャレンジテストともにそれぞれの平均値を上回る結果を残すことができていた。また、新たにオンライン英会話トレーニングや4技能測定調査(GTEC)も活用し、通常授業とは異なった英語学習や効果検証を実施している。海外派遣研修では、帰国後伝達研修を行っているが、この研修の受講者が「英語専科教員」として活躍するなど、成果を上げている。	
第3期の目標	・児童・生徒の英語コミュニケーションへの意欲向上と国際感覚の育成 ・教職員研修の充実と小中一貫カリキュラムによる指導の実践
〔第3期評価〕教職員研修や府の加配教員による授業公開、定期的な連絡会や研究会の実施により、実践の紹介や取り組みの交流を行ったことで、小中学校の英語教員の授業改善につなげることができた。また外国人英語指導助手(ALT)の配置により、ALTが児童・生徒が学習した内容を使ってやり取りをする際の相手役になったり、異なる文化や習慣の紹介等を行うことで、児童・生徒の英語を用いたコミュニケーションに関する意欲や、異文化等への興味関心の向上につなげたりすることができている。国の学力調査や府チャレンジテスト、小学生を対象とした4技能測定調査(GTEC)においてもそれぞれの平均値を上回る結果を残すことができていた。一方で、小学校の英語の教科化や、中学校における学習内容の増加に伴い、英語学習全般に関する児童・生徒の意欲の低下が課題となっている。教員海外派遣研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2～4年度の実施は見合わせた。令和5年度に再開し、市内英語教員の指導に活かすことのできるよう、研修受講者が帰国後伝達研修を行った。	

【ビジョン1】〈基本方針3〉《7》 キャリア教育の推進	
〔第1期評価〕キャリア教育の視点による教育活動の点検を行い、すべての学園で9年間を見通したキャリア教育カリキュラムの作成が行われ、指導が進められている。実践内容の検証については十分行われていないので、今後も検証と改善を継続して行い、キャリア教育のさらなる充実を図る必要がある。	
〔第2期評価〕小中一貫教育推進のもと、キャリア教育については、全体計画作成から進捗の確認などを行うことができた。小学校低学年の中学校訪問や体験入学での中学生の発表など、交流の中で互いの成長を実感できる活動も見られた。	
第3期の目標	9年間を見通したキャリア教育カリキュラムによる実践と検証
〔第3期評価〕新型コロナウイルス感染症の影響もあり、第3期においては学校行事等の体験的活動が制限されることが多く、児童・生徒が自らの成長等を実感できる教育活動の精選が図られた。各中学校区で作成されているキャリア教育全体計画が形骸化されつつあることが課題である。キャリア教育については今後も職業体験や進路指導に偏ることなく、児童・生徒が社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質能力を身に付けることができるよう、教育活動全体で取り組み、検証や改善についても継続して行い、充実を図っていく必要がある。	
【ビジョン1】〈基本方針3〉《8》 環境教育の推進	
〔第1期評価〕環境にやさしい課やエコスタッフと連携し、教科学習と関連した環境出前授業を各学校へ情報提供し、小学校と中学校で共通した内容の環境学習を推進している。	
〔第2期評価〕環境部との連携のもと、市立学校では企業やNPOの出前授業で外部の専門的な方々から学ぶ機会を得ている。また、環境を視点として行われるイベントと自由研究相談会を共催するなど、試行錯誤のもと、児童・生徒に自然に関わることや科学的視点をもって観察することの大切さを伝えることができた。しかし、中期の7年にあたる中学校部分についての働きかけが弱く、活動の活性化には至っていない。	
第3期の目標	教科横断をもとにした環境教育の実践
〔第3期評価〕まちづくり環境部や、NPO法人いけだエコスタッフとの連携により、教科学習と関連した環境に関する出前授業について各学校へ情報提供することで、児童・生徒は当該出前授業等で外部の専門的な方々から環境について学ぶ機会を得ることができている。児童・生徒は各教科、領域での学習活動を通じて、環境をはじめ、SDGsについての認識を深めることができている。今後は中学校における環境学習をより充実させていく必要がある。	
【ビジョン1】〈基本方針3〉《9》 情報教育支援・推進事業	
〔第1期評価〕学校教育情報化研修や担当者会の実施など、学校における情報化推進をサポートできた。学校教育情報化推進担当者は平成26年度に4人の配置が2人に減員、平成27年度は配置がなくなり、授業支援や活用提案、ICT機器サポートの体制については不十分な成果となった。小・中学校の教員向けに校務用ノートパソコンを整備し、校務情報の共有化、校務処理の効率化を達成できた。また、小学校PC教室にノートPC、中学校PC教室にタブレット型端末を整備し、情報活用実践力や情報の科学的理解力を育成できた。	
〔第2期評価〕市内の全普通教室に電子黒板を整備するとともに、教職員用タブレット、児童・生徒用タブレットの整備を順次進めていくことができた。これらのICT機器を効果的に活用し、児童・生徒の情報活用能力を育成する授業改善の推進を図っている段階である。また、プログラミング教育において、NPO団体とも連携し、人型ロボット「Pepper」を用いた先進的な授業を各校にて実施することができた。	
第3期の目標	指導方法の改善、児童・生徒のICT活用能力の育成、校務の効率化
〔第3期評価〕GIGAスクール構想の下、児童・生徒へ一人一台端末を配付した。既に導入している電子黒板を含めたこれらICT機器を活用し授業改善を図っている。一人一台端末の活用率も非常に高く、多くの児童・生徒がほぼ毎日活用していることが、ICT活用能力の育成の一助となっている。また導入している教員用タブレットを用いて、資料のデジタル共有・ペーパーレス化が進み、校務の効率化も進んでいる。	

【ビジョン2】〈基本方針4〉《10》人権教育の推進 ★	
〔第1期評価〕人権教育研修については、平成24年度には年間5回だった研修を平成27年度には7回実施(予定)。研修内容についても、教職員の世代交代に対応するべく、模擬授業や実践形式のものを増やし、日常的教育実践につながるように工夫・改善した。日本語指導支援事業については、外国籍や日本語指導を必要とする児童・生徒の実態を踏まえて、指導回数を増加した。一方、9年間を見通した人権教育カリキュラム作成には至っていない。	
〔第2期評価〕人権研修については、府教育センターの研修支援の協力を得るなど、府の動向も研修に盛り込み、研修内容の形骸化を避ける工夫を図った。また、今日的課題のLGBTなども当事者から話を聞く形式の研修を実施し、各学校園での課題共有ができた。	
第3期の目標	人権教育研修の充実と9年間を見通したカリキュラムによる実践
〔第3期評価〕人権研修については、府教育センターの研修支援の協力を得て、府の動向や今日的課題である、性的マイノリティの人権や、セクシュアルハラスメント等もテーマにしなが、研修の充実を図った。研修内容についても、実践形式のものを多く取り入れ、教職員の日々の実践につながるように工夫した。9年間を見通した人権教育カリキュラム作成については課題が残る。またインターネット上の人権侵害等、今日的な人権課題についても研修等の中でどのように扱っていくかを考えていく必要がある。日本語指導支援事業については、日本語指導を必要とする児童・生徒の在籍数が増加し、また市立学校に点在している現状もあり、日本語指導や母語による支援の回数を増やし対応している。日本語指導加配教員や委託業者による日本語指導や母語支援だけではなく、市立学校の教職員全体で当該の児童・生徒を支援していくことが急務であるため、研修等で教職員の日本語指導への理解を図っていく。	
【ビジョン2】〈基本方針4〉《11》道徳教育の推進	
〔第1期評価〕道徳教育推進委員会の活動や大阪府からの委託事業「豊かな人間性をはぐくむ取り組み推進事業」により、道徳の時間の授業研究が進み、充実した実践が行われるようになった。今後は、道徳の時間の教科化に向けて、評価や多様な授業展開等の授業の工夫についての研究推進が求められる。	
〔第2期評価〕「特別の教科 道徳」の導入に向け、研修の充実化が図られたことにより、市立学校においては道徳の授業づくりへの熱心な取り組みが見られた。研究委託においても「特別の教科 道徳」を研究主題として取組む学校もあり、実践力の向上が図られた。	
第3期の目標	小・中学校9年間の各発達段階に応じた道徳的実践力の育成
〔第3期評価〕道徳教育推進教師で構成される道徳教育推進委員会を定期的に開催し、市立学校における全体計画や実践の交流、授業研究等を行うことで、道徳教育推進教師の実践力向上を図ることができた。また、道徳教育推進教師を中心に、各学校の「特別の教科 道徳」に係る授業づくりについての研究が進んだ。一方で、学校教育全体で取り組む道徳教育という視点においては、課題がみられる。今後、児童・生徒の体験や経験を生かした、心に響く道徳教育の深化が求められる。	
【ビジョン2】〈基本方針4〉《12》学校図書館活動の充実	
〔第1期評価〕学校図書館司書が教職員と連携して、読み聞かせをしたり、朝読書や読書週間を設定したりして、読書活動の充実を図っている。学校図書館の環境整備や市立図書館からの団体貸出しの利用など、児童・生徒が多くの図書を利用できる配慮を行ってきた。	
〔第2期評価〕各学校の読書への意識や図書館利用の状況については、全国学力・学習状況調査の結果を見ると、「読書が好きである」「図書館の利用について」の項目で一定して国基準よりも高い値を示し、児童・生徒の読書習慣が好ましい状況にあることが見て取れる。各校では、朝読書・読書週間の取り組みや低学年での読み聞かせ活動などを進めており、読書に親しむ環境づくりが行われていることが結果に表れている。	
第3期の目標	学校教育9年間の各発達段階に応じた読書習慣の育成強化
〔第3期評価〕学校図書館司書と教職員が連携し、読み聞かせやブックトークをしたり、朝読書や読書週間を設定したりして、読書活動の充実を図ってきた。また、市立図書館とも連携し、授業において必要な資料や本を適切に利用できるよう、蔵書の整理を行ってきた。令和5年度全国学力・学習状況調査における「読書は好きですか」の項目において、小学校は76.8%(全国:71.8%)と肯定的に回答した児童の割合が高く、取り組みの成果がみられた。一方、中学校では同項目において、肯定的に回答した生徒の割合は59.1%(全国:66.0%)であり、学年が上がるにつれて読書離れが進む傾向にある。今後、読書の喜びや魅力を感じられる読書活動の充実を図り、生涯を通じて、読書に親しむことのできるこどもの育成が求められる。	

【ビジョン2】〈基本方針4〉《13》音楽教育の充実	
〔第1期評価〕音楽実技講師を招聘し、児童・生徒の楽器演奏等の技能を高めた。連合音楽会の開催や、クラブや部活動の対外出場を支援し、音楽的表現力・感性を育成し、各校の交流を深めた。	
〔第2期評価〕市立学校においては音楽実技講師を招聘し、児童・生徒の楽器演奏等の技能向上が図られた。市教育委員会としては、連合音楽会・クラブ音楽発表会の開催を支援し、各校の成果発表の場を提供することができた。	
第3期の目標	取り組みの継続により、児童・生徒の音楽的表現力・感性を育成
〔第3期評価〕市立学校においては、音楽実技指導講師を招聘し、楽器演奏及び歌唱の指導を受けることで、全国規模の大会への出場等、児童・生徒の演奏技能等を向上させることができた。また、必ずしも数値化されない学びとして、こどもたちの表現の場を設け、相互に高め合う機会として、市立小・義務教育学校の代表が集う連合音楽会や市立学校クラブ音楽発表会の開催を支援してきた。実施を通して、児童・生徒の音楽的表現力や感性を育成するとともに、各校の交流を深めることができた。	
【ビジョン2】〈基本方針4〉《14》①いじめ・不登校等トータルサポート事業 (第1期児童・生徒総合支援事業 第2期いじめ・不登校問題対策事業)	
〔第1期評価〕平成25年度より、事業名を「いじめ・不登校問題対策事業」に変更し、小・中学校へ「いじめ・不登校対応支援員」を派遣している。校内適応指導教室を中心に、相談対応や学習支援等を行うことにより、課題のある児童・生徒、特に不登校気味の児童・生徒の学校生活に対する意欲を高めることができた。今後、支援員の人員数・時間数も含め、より効果的な活用について学校現場との連携を強化していく必要がある。	
〔第2期評価〕平成25年度より、事業名を「いじめ・不登校問題対策事業」に変更し、小・中・義務教育学校へいじめ不登校問題対策支援員として「スクールアシストメイト」を派遣した。校内適応指導教室等を中心に、相談対応や学習支援などを行うことにより、課題のある児童・生徒、特に不登校気味の児童・生徒の学校生活に対する意欲を高めることができた。また、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーも配置し、児童・生徒への相談事業や教職員への助言・援助等を行えた。	
第3期の目標	小・中・義務教育学校の指導体制の充実
〔第3期評価〕小・中・義務教育学校へ「スクールアシストメイト」を派遣した。校内教育支援センター等を中心に、相談対応や学習支援などを行うことにより、教室に入りにくいなど課題のある児童・生徒、特に不登校傾向の児童・生徒の学校生活に対する意欲を高めることができた。また、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置し、児童・生徒への相談や教職員への助言・援助等を行った。近年、いじめの認知件数や不登校者数が増加していることから、人員や配置時間数を増加する必要がある。	
【ビジョン2】〈基本方針4〉《14》②適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業	
〔第1期評価〕適応指導教室「ビーンズ」に通う児童・生徒の中には、ソーシャル・スキル学習の実施により、学習や対人関係に意欲を示し、登校意欲を回復することができるようになった者も多い。また、NPO法人トイボックスの運営する「スマイルファクトリー」とは適宜情報交流を行い、市内の不登校児童・生徒の状況を把握し、学校と連携して学校復帰に取り組むことができた。	
〔第2期評価〕適応指導教室「ビーンズ」に通所する児童・生徒の中には、小集団活動やソーシャルスキル学習の実施により、学習や対人関係に意欲を示し、登校意欲を回復することができるようになった者も多い。また、NPO法人トイボックスの運営する「スマイルファクトリー」と適宜情報交流を行い、市内の不登校児童・生徒の状況を把握し、学校と連携して学校復帰に向けて取り組めた。	
第3期の目標	こどもの社会的自立支援と関係機関との連携と整備
〔第3期評価〕適応指導教室「ビーンズ」に通所する児童・生徒について保護者了承のもと、事務局担当者と小・中・義務教育学校教員と情報共有や連携を図ることで、個別の状況に応じた指導を実施できた。また、NPO法人トイボックスの運営する「スマイルファクトリー」と在籍校も含めた情報交流を適宜行い、市内の不登校児童・生徒の状況を把握するとともに、社会的自立に向けた支援に取り組むことができた。今後は教育支援センターと連携のもと、校内教育支援センター常設化を推進していく。	

【ビジョン2】〈基本方針5〉《15》 体力・運動能力の向上	
〔第1期評価〕 小学校連合競技会への参加のため、大会を円滑に実施できるように支援した。小学校の臨海学舎を通じて泳力の向上を図った。各種大会出場等の顕著な取り組みに対して激励し、部活動の一層の活性化を図った。	
〔第2期評価〕 連合競技会で個々の児童が自らの力を発揮できるよう、児童の会場校への送迎を一部支援し、大会運営の円滑化に努めた。また、体力向上の観点から、組体操等の体育授業研修を開催し、体育授業の質的向上と安全性の向上を図った。	
第3期の目標	児童・生徒の体力・運動能力の向上
〔第3期評価〕 中学校においては、指導者派遣事業を活用して運動部活動の充実を図った。また、小学校においては、各学校で行われているなわとびや持久走などの継続的な取り組み、連合競技会などの行事に向けた取り組みを通して、運動に親しむ態度の向上を図った。令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における「運動(体を動かす遊びをふくむ)やスポーツをすることは好きですか。」の項目で肯定的に回答した割合が、小学生男子:93.6%、小学生女子:86.9%と良好な結果であった。一方、中学校においては、全国的な傾向ではあるが、中学生男子:85.3%、中学生女子:73.9%と小学校より低い傾向にある。今後、各発達段階に応じて、運動に親しむ態度の向上を図り、体力向上へとつなげていく取り組みが求められる。	
【ビジョン2】〈基本方針5〉《16》 ①防煙教育・薬物乱用防止教育の推進	
〔第1期評価〕 警察・豊中少年サポートセンター等、関係機関の協力を得て、市内全小・中学校で非行防止教室を実施し、その中で喫煙及び薬物の危険性を周知することができた。教職員研修の推進・充実に課題が残った。	
〔第2期評価〕 警察・豊中少年サポートセンター等、関係機関の協力を得て、小・中・義務教育学校で非行防止教室を実施し、その中で喫煙及び薬物乱用の危険性を周知することができた。教職員研修の推進・充実に努めている。	
第3期の目標	全学校での完全実施、教職員研修の推進
〔第3期評価〕 警察・池田少年サポートセンター等、関係機関の協力を得て、小・中・義務教育学校で非行防止教室を実施。その中で喫煙及び薬物乱用の危険性を周知した。教職員研修の推進・充実に努めている。近年、児童・生徒の喫煙は見られなくなった。	
【ビジョン2】〈基本方針5〉《16》 ②学校保健の充実（第1期推進プラン策定後に追加記載）	
〔第2期評価〕 幼・小・中・義務教育学校において学校保健安全法に基づく健康診断を実施し、こどもたちの健康の保持増進に寄与した。また、学校管理下におけるケガ等について日本スポーツ振興センターの災害共済、学校災害見舞金を適切に給付し、保護者負担の軽減を図った。	
第3期の目標	健康で安全な学校生活をサポート
〔第3期評価〕 幼・小・中・義務教育学校において学校保健安全法に基づく健康診断を実施した。また、尿検査の受診機会の拡大や、冬季結核検診の実施等、健康診断実施の充実を図った。学校管理下における事故等については、引き続き日本スポーツ振興センター及び学校災害見舞金を活用し、保護者負担の軽減を図ることができた。	
【ビジョン2】〈基本方針5〉《17》 食育の推進	
〔第1期評価〕 すべての小・中学校で食育指導全体計画を作成して、放送資料や食育だより等を活用しながら学校給食を中心に据えた食育が実施されている。	
〔第2期評価〕 市立学校において、食育の全体指導計画を作成し、教科・領域で「食」をテーマに学習を進めることができた。また、栄養教諭による授業や資料の提供のもと、児童・生徒の食育への関心を高めることができた。	
第3期の目標	幼・こ・小・中・義務教育学校における食育の充実
〔第3期評価〕 市立学校においては食育の全体指導計画のもと、多様な教科・領域で「食」をテーマに学習を進めることができた。また、市立学校に配置された4名の栄養教諭が市内16校園を巡回し、授業や給食指導を実施するとともに、タブレットでの動画等の資料提供を行ってきた。栄養教諭を中心に食育の推進に取り組み、園児・児童・生徒の食への関心を高めることができた。	

【ビジョン2】〈基本方針5〉《18》学校給食の充実（第1期 中学校給食実施事業）	
〔第1期評価〕平成26年度の給食開始に向け、大阪府補助金の活用も含め、円滑に実施できた。	
〔第2期評価〕学校給食センターで調理された栄養のある給食をすべての幼・小・義務教育学校で提供することにより、園児・児童の成長に寄与した。中学校給食についても業務委託により、栄養のある給食を提供することで、生徒の健やかな成長に寄与した。	
第3期の目標	給食を通じて、こどもたちの健やかな成長につなげる
〔第3期評価〕小学校・幼稚園給食は給食センターから、中学校給食はデリバリー方式で給食を提供していたが、給食センターの老朽化やデリバリー方式による問題点などを改善するため、令和2年8月に稼働した新学校給食センターから栄養バランスの取れた給食をすべての幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校に提供し、園児、児童、生徒の健やかな成長に寄与した。特にデリバリー方式から給食センター方式に変更した中学校においては、残食率が約27%から約12%と大幅に減少している。	
【ビジョン2】〈基本方針5〉《19》安全教育の推進	
〔第1期評価〕交通安全教室、自転車教室の実施により、交通安全に対する児童・生徒の意識を向上させた。命を守る授業(救命入門コース)を実施することにより、自他の命を守る手だてを考える機会となった。各学校で計画的に避難訓練や防災訓練を実施し、児童・生徒の防災意識の向上に繋がった。	
〔第2期評価〕継続して、市立学校において交通安全教室、自転車安全教室を開催し、児童・生徒の交通安全への意識向上を図ることができた。また、消防署の協力のもと、市立学校で「いのちを守る授業」も継続的に実施され、救命処置の入門的学習を行うことで、命の大切さ、尊さを実感できる取り組みができた。	
第3期の目標	幼児・児童・生徒への自己防衛力と災害時における対応力の育成
〔第3期評価〕各学校園において、保護者や地域、関係機関と連携して、計画的に避難訓練や非常時の児童引き渡し訓練、不審者対応訓練等を実施し、園児・児童・生徒の危機回避能力の向上を図ることができた。幼小中の3段階で交通安全教室・自転車安全教室を実施し、交通安全に対する園児・児童・生徒の意識を高めることができた。小・義務教育学校においては、警察の「非行防止教室」や消防署の「命をまもる授業」(救命処置の入門的学習)も継続して行い、児童の防犯意識の向上や命の大切さの実感につなげることができた。	
【ビジョン2】〈基本方針5〉《20》①自然体験学習の推進 ★	
〔第1期評価〕小中9年間を見通した系統的な自然体験学習の在り方について検討中で、今後も協議を進めていかなければならない。小学校6年生の臨海学舎については、一体型実施予定校(細河小・伏尾台小)の合同実施をはじめ、すべての小学校が安全に臨海学舎を実施できるよう、ライフセーバーの配置、放送設備等の環境整備を進めてきた。中学校の自然学舎については看護師を配置している。	
〔第2期評価〕市立学校において、自然体験学習の在り方について9年間を見通して一定の調整を行った。多くの小学校・義務教育学校(前期課程)では、臨海学舎を廃止し、修学旅行の内容の充実化を図る学校も見られた。安全面では、市立学校の自然学舎・臨海学舎に看護師を配置し、行事における児童・生徒の安全面での環境整備の充実化が図られた。	
第3期の目標	小中一貫した系統的な自然体験学習の実施
〔第3期評価〕小・義務教育学校では5年生、中・義務教育学校では1年生(7年生)が自然学舎を実施しており、2小学校において6年生が臨海学舎を継続している。児童・生徒は目的地近辺の自然に触れ、得がたい体験を積みだけでなく、様々な活動を通してより豊かな仲間づくりをするなど、貴重な学びの場となっている。現在すべての自然体験宿泊行事において看護師を派遣し、また、臨海学舎ではライフセーバー等を配置し、行事における児童・生徒の安全面での環境整備の充実を図っている。小中9年間を見通した系統的な自然体験学習の在り方については、どのような実施方法や内容が効果的であるか今後も検討していく必要がある。臨海学舎については縮小傾向であり、実施しない学校については、児童の泳力の保持や、臨海学舎に替わる体験的な学びの場の確保が課題となっている。	

【ビジョン3】〈基本方針6〉《21》①子ども安全対策事業	
〔第1期評価〕 スクールガード・リーダーの配置については、平成26年9月より、シルバー人材センターに事業委託をしたが、校区内巡回については変更なく、各小学校の実情にあわせて実施することができている。また、見守り活動協力者については、各学園の生活指導協力委員会等において継続して協力依頼をし、人材確保に努めている。	
〔第2期評価〕 各小学校・義務教育学校区にスクールガード・リーダーを配置し、不審者等の侵入もなくこどもの安全確保ができた。見守り活動協力者についても各学園の生活指導協力委員会等において継続して協力依頼をし、人材確保に努めた。児童ICタグの保有率は97%を超え、利用率の向上が見られた。	
第3期の目標	スクールガード・リーダー体制の充実及び見守り活動協力者の人材確保、児童ICタグ保有率の向上
〔第3期評価〕 各小学校・義務教育学校区にスクールガード・リーダーを継続して配置し、こどもの安全確保ができた。児童ICタグの保有率は99%を超え、安全確保に向け保有率を高めることができた。	
【ビジョン3】〈基本方針6〉《22》学校施設長寿命化事業（第1～2期 学校施設再編整備事業）	
〔第1期評価〕 「計画的な学校施設整備」として施設一体型小中一貫校の開設を掲げる学校施設再編整備計画に基づき、細河中学校区を対象に、1年半の工期をかけて旧細河中学校敷地において改修・増築をし、平成27年4月に本市初の施設一体型小中一貫校「ほそごう学園」を開校した。	
〔第2期評価〕 平成28年度末をもって、全学校施設の耐震化が完了した。また、各学校のトイレ洋式化率50%達成を主目的として、洋式化を含めた全体的な改修工事を実施した。	
第3期の目標	令和2年度末までに長寿命化計画を策定し、計画に沿った改修をめざす
〔第3期評価〕 池田市立小・中・義務教育学校施設について、令和2年度に策定した長寿命化における方針に基づき、具体的な整備スケジュールの検討を行った。	
【ビジョン3】〈基本方針6〉《23》①学校園協議会の編成	
〔第1期評価〕 平成24年度は年2回開催が7校園で、年3回開催が13校園、平成25年度は年2回開催が6校園で、年3回開催が14校園、平成26年度は年2回開催が5校園で、年3回開催が15校園、平成27年度も一部の学校が年2回開催となった。	
〔第2期評価〕 平成28年度は18校園、平成29年度は17校園、平成30年度は17校園、令和元年度は15校園すべてで3回開催。校園数の減少は、義務教育学校や認定こども園の設置によるもので、市内全学校園で学期に1回、計3回開催している。	
第3期の目標	全学園学校運営協議会の開催
〔第3期評価〕 令和5年度段階での全学園学校運営協議会の設置・開催には至っておらず、第3期の目標を達成することはできていない。学校運営協議会の設置はできていないものの各学校園協議会を通じて地域とともにある学校園づくりを目指し、社会に開かれた教育課程の実現に向けて、委員や地域と協力を進めている。	
【ビジョン3】〈基本方針6〉《23》②就学・就園支援の充実（第1期推進プラン策定後に追加記載）	
〔第2期評価〕 広報誌や入学説明会での周知の徹底により、対象者に対し概ね支給することが出来た。	
第3期の目標	多様な手法による制度周知の徹底。必要な対象者への的確な支給
〔第3期評価〕 広報誌や市ホームページで周知を図った。就学援助制度については、入学説明会で案内文を配布するほか、令和5年度からはスクリーンにより案内文を各家庭に配信することで、対象者から申請を受け、的確に支給することが出来た。	
【ビジョン3】〈基本方針6〉《23》③学校運営協議会の編成（第2期推進プラン策定後に追加記載）	
〔第2期評価〕 平成29年度に設置し、19名の学校運営協議会委員を委嘱。年5回の協議会では、課題や改善点を共有し、学校教育の質の向上につなげることができた。	
第3期の目標	全学園学校運営協議会の開催
〔第3期評価〕 平成29年度の設置以降、新たな学校園での学校運営協議会の設置には至っておらず、第3期の目標を達成することはできていない。各学校園の実態を踏まえつつ、ほそごう学園での好事例や学校園協議会での好事例を参考にしつつ、人材面や予算面等、準備の整った学校園から拡充ができるよう体制づくりを進めている。	

【ビジョン3】〈基本方針6〉《24》①教育研究活動事業	
〔第1期評価〕各学園で研究テーマを統一して授業研究会を合同で実施したり、同一の外国人英語講師を学園に配置して統一した指導を行ったりすることで、指導内容や指導方法の学園での共通理解が深まった。	
〔第2期評価〕小中一貫に関する研究委託を平成28年度までに行い、学園としての研修や研究体制を構築することができた。平成29年度以降も研修・研究体制は継続され、「特別の教科 道徳」の研究においても小中合同で研究が進み、指導の在り方に共通性が保たれている。	
第3期の目標	求められる授業像の検証と改善
〔第3期評価〕平成26年度より『教育のまち池田』小中一貫教育研究推進委託事業を実施し、小中一貫教育を推進し、連続した学びと学校園の連携についての研究を推進した。また、平成29年度からは、『教育のまち池田』授業力向上研究推進委託事業を実施し、人権教育を基盤とした「授業力向上」に重点を置いて研究を推進した。そして、令和2年度からは、『教育のまち池田』『力のある学校・園』研究推進委託事業を実施し、新しい学習指導要領のもと、学校・園の教職員が一体となって、カリキュラム・マネジメントの視点による授業改革を推進した。これらの研究推進委託事業により、各学校の研究体制が構築され、教科研究の充実を図ることができた。一方、全国的な傾向ではあるが、不登校児童・生徒の増加が続いており、課題がみられる。令和5年度から実施している『こどもの豊かな育ち』研究推進委託事業により、教育効果の高い魅力ある学校づくりを推進し、こどもたちの可能性を引き出した豊かな育ちの実現が求められる。	
【ビジョン3】〈基本方針6〉《24》②学級編制事業	
〔第1期評価〕国の動向が平成24年度より大きく変わったため。 国の動向⇒平成24年度は、2年生小学校35人以下学級(加配措置)、平成25年度からは教職員定数の改善として、いじめ問題・道徳教育や特別支援などの人的配置にシフトされたため、2年生の加配措置は変わらず。それに伴い、現在、府による35人以下学級(加配措置)は2年生、市単費での35人以下学級措置は現状維持の3年生となっている。	
〔第2期評価〕小学校・義務教育学校(前期課程)における35人以下学級編制は、1年生は国庫負担、2年生は府費負担で実施。市単費の35人以下学級編制は、平成18年度より3年生で実施。加えて、平成29年度より4年生において拡大実施。中学校・義務教育学校(後期課程)における35人以下学級編制は実施できていない。	
第3期の目標	小・義務教育学校全学年での35人以下学級編成実施
〔第3期評価〕小学校・義務教育学校(前期課程)における35人以下学級編制について、国の法改正により、少人数学級編制の対象となる学年が拡充されることとなり、令和3年度より段階的に2年生から6年生まで、国庫負担で定数配置されることとなった。それに伴い、令和3年度は、3年生から6年生、令和4年度は4年生から6年生、令和5年度は、5年生と6年生について市費負担講師の配置による少人数学級編制を実施した。	
【ビジョン3】〈基本方針7〉《25》①教員研修事業	
〔第1期評価〕豊能地区教職員人事協議会研修部会を中心に、豊能地区の実情に合わせた初任者研修、10年経験者研修を企画・実施することができた。また相互交流研修として、各市町が企画した研修を相互に受けられる体制をつくり、教職員が受講できる研修において、選択の幅を広げることができた。	
〔第2期評価〕豊能地区の実情に合わせた法定研修を規定どおり実施できた。また、豊能地区教職員相互交流研修が定着し、他市町への研修参加や他市町からの研修参加が盛んに行われている。特にこども理解に関する研修は、受講者からの評価も高く、他市町からの参加者が増加している。	
第3期の目標	研修計画と研修内容の充実、実施研修場所の工夫
〔第3期評価〕学習指導要領に対応した教科授業力向上研修や、今日的な教育課題に適応したこども理解に関する研修を数多く実施することができ、受講者の満足度も高かった。また、市立学校での授業研究研修や、オンデマンド型の教科研修など、教員が参加しやすい研修の企画立案に努めた。	

【ビジョン3】〈基本方針7〉《26》 管理職のリーダーシップ	
〔第1期評価〕 新任教頭については、4月に入って直ぐ教職員課主催で教職員の事務手続き等の研修を実施した。さらに平成25年度からは、新任校長と新任教頭に対し、着任前に研修を実施している。また、教頭・副園長・指導主事研修会は継続して開催し、教育の今日的課題や池田市の教育施策についての情報共有を行っている。	
〔第2期評価〕 新任校長と新任教頭に対しては、着任前に研修を実施。加えて、新任教頭については、4月当初に教職員の服務関係に関する事務手続き等の研修を実施。その他、校園長や教頭・副園長に対し、教職員の評価・育成に係る研修や、勤務時間管理に関する研修を開催し、管理職の資質向上につなげている。	
第3期の目標	管理職の資質向上(教職員の服務監督者として必要な知識技能の獲得と学校運営能力の向上)
〔第3期評価〕 令和2年度に策定及び改正を行った、池田市の「職場におけるハラスメントの防止及び対応に関する指針」について、周知徹底し服務管理者としての資質向上に努めた。新任教頭については、4月当初に教職員の服務関係に関する事務手続き等の研修を実施。また、専門家を招き、管理職対象のハラスメント研修を行うことで、現状の見直しと健全な職場環境の保持に努めることができた。	
【ビジョン3】〈基本方針7〉《27》 ①首席・指導教諭の配置	
〔第1期評価〕 首席・指導教諭の全校配置について、平成25年度に首席は小学校10校、中学校5校、指導教諭は小学校9校、中学校4校にそれぞれ配置できた。平成26年度・27年度については、退職者や管理職への登用者が出たため、若干名少なくなっているが、新たな登用者もいるため、配置については維持できている。 首席の活用については、各学校とも小中一貫教育の推進役や校内研究組織の中心となって活躍。指導教諭についても、池田市の研修会での講師として活用している。しかし、まだ一部の活用に限定されているため、今後活用を推進していく必要がある。	
〔第2期評価〕 首席の活用については、各学校とも小中一貫教育の推進役や校内研究組織の中心となって活躍。指導教諭についても、池田市の研修会での講師として活用している。しかし、まだ一部の活用に限定されているため、今後活用を推進していく必要がある。	
第3期の目標	首席・指導教諭の活用推進(首席、指導教諭の連絡会開催や、池田市教職員研修に指導教諭の活用)
〔第3期評価〕 首席や指導教諭に登用された教員は、教職員のリーダーであることの自覚が生まれ、学校運営や研究推進において、率先して管理職を補佐し、教職員を牽引した。指導教諭を講師として、授業づくりスキルアップ研修を実施し、具体例を示しつつ説明することで市全体での授業力の向上に努めた。	
【ビジョン3】〈基本方針7〉《28》 ①「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業 ★	
〔第1期評価〕 平成24年度から平成26年度の3年間で教諭として16人採用された。また、平成27年度は教諭として8人、講師として9人、計17人採用された。	
〔第2期評価〕 平成27年度から令和元年度までに、市立学校に81名の新規採用者があり、そのうちふくまる教志塾出身者は26名採用となっており、全体の32%となる。	
第3期の目標	池田市立小・中学校への新規採用者の内、ふくまる教志塾出身者3割以上
〔第3期評価〕 平成23年度(第1期生)から令和5年度14期生(令和5年度)までに423名の塾生が入塾し、令和4年度までに237名が教員採用選考テストを受験した。平成23年度から令和4年度までに市立学校に247名の新規採用者があり、そのうちふくまる教志塾出身者は76名となり、全体の32%という結果となった。第3期の目標を達成することはできたが、全国的な教員のなり手不足の現状を踏まえ、今後も「地域の教員は自分たちで育てる」という人事権移譲の精神を大切し、教員の養成・獲得を継続していく。	

【ビジョン4】〈基本方針8〉《29》①学校支援地域本部推進事業 ★	
〔第1期評価〕 地域住民が学校支援コーディネーターやボランティアとして学習や部活動の支援、安全管理の支援、環境整備の支援等を行っている。年間約40人～50人が学校支援活動を行っているが、地域主導とはまだ言えない状況がある。	
〔第2期評価〕 学習や部活動、安全管理、環境整備の支援等を地域住民の方が学校支援コーディネーターやボランティアとして行っている。年間約50人が学校支援活動を行っているが人材の固定化、学校支援コーディネーターを中心とした形には、まだ至っていないという課題がある。	
第3期の目標	地域主体の学校支援活動の確立
〔第3期評価〕 地域住民や外部人材を活用し、学校支援コーディネーターやボランティアとして、放課後等の学習支援や部活動支援、安全見守り活動、図書館活動などに参加してもらうことで、教職員・保護者・地域住民の連携が深まり、地域の教育力の活性化につながった。年間約30～40人が学校支援活動を行っているが、人材の固定化が課題となっており、地域と学校それぞれのニーズを把握した上で、両者をマッチングさせることで新たな人材の獲得につなげる必要があり、そのための調整役を担う地域コーディネーターの育成が急務である。	
【ビジョン4】〈基本方針8〉《29》②池田子どもの居場所づくり推進事業 ★	
〔第1期評価〕 キッズランドのコーディネーターを中心に市内全小学校で毎週水曜日の放課後を基本に、地域人材の力を生かした活動を実施することができた。ただし、こどもの参加者数が増加傾向にある中、各校とも指導員の登録者数の減少傾向が続いており、PTAに協力を依頼したり、市ホームページや各地域の掲示板で活動の紹介をしたりするなどのPR活動・広報活動に力を入れていく必要がある。	
〔第2期評価〕 キッズランドのコーディネーターを中心に、市内小・義務教育学校(前期過程)で毎週水曜日の午後を基本としながら、地域人材を生かした活動を実施できた。ただし、こどもの参加者数、安全管理員の登録数とも、わずかながら減少傾向にある。特に安全管理員についてはPTAへの協力依頼や市ホームページや各地域の掲示板での活動紹介等を通じてPR活動・広報活動に注力する必要がある。池田市では、すでに留守家庭児童会(放課後児童クラブ)と一体型でキッズランド(放課後こども教室)を運営しており、留守家庭児童会のこどもも積極的に受け入れている。	
第3期の目標	キッズランドの指導員の人材確保及び放課後児童クラブとの連携促進
〔第3期評価〕 キッズランドのコーディネーターを中心に、放課後等に学校施設を活用して、スポーツや文化活動など様々な体験活動の機会を提供することで、こどもが自由に安心して過ごせる居場所づくりを推進した。令和2・3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、キッズランドの実施回数やこどもの参加者数は減少したが、令和4年度以降は回復傾向にある。一方で、指導員の減少や高齢化が顕著であり、市の広報誌や各地域の掲示板での活動紹介等を通じて、新たな担い手の獲得に注力する必要がある。また、池田市では、すでに留守家庭児童会(放課後児童クラブ)と一体型でキッズランド(放課後こども教室)を運営しており、留守家庭児童会のこどもも積極的に受け入れている。	
【ビジョン4】〈基本方針8〉《30》①教育コミュニティづくり推進事業 ★	
〔第1期評価〕 教育コミュニティづくり推進連絡会を設置、年間3回会議を実施し、各学園の情報共有・諸課題の協議を行うとともに、教育コミュニティづくり推進委員会を各学園に設置し、特色のある行事や日常的な活動を通して学校・家庭・地域の協働の活動を展開した。	
〔第2期評価〕 教育コミュニティづくり推進委員会を各学園に設置し、年間3回会議を実施。学園ごとの特色ある行事等を通して、学校・家庭・地域の協働活動が推進された。各学園の情報共有・諸課題についても、教育コミュニティづくり推進連絡会で協議した。	
第3期の目標	学園での教育コミュニティ組織の確立
〔第3期評価〕 教育コミュニティづくり推進委員会を各学園に設置し、学園ごとの特色ある行事等を通して、学校・家庭・地域の協働活動が推進された。また、各学園の学校と地域の代表者で構成される教育コミュニティづくり推進連絡会を年間3回実施し、各学園の情報共有・諸課題について協議した。	

【ビジョン4】〈基本方針9〉《32》 親学習の充実	
〔第1期評価〕平成26年度は、いしばし学園教育コミュニティづくり推進委員会、さくら幼稚園育成会主催で2回実施し73人が参加した。平成27年度は、各学園、PTA主催で保護者を対象に5回実施し、101人が参加した。また、就学前保護者を対象に各幼稚園で4回実施した。中学生対象の親学習を1校で実施した。全学園での実施が実現した。	
〔第2期評価〕子育て世代において、子育てについて話し合える場の提供を通じて、つながりをつくることができた。	
第3期の目標	親学習に係るワークショップ等参加者数延べ500人 市民への認知度向上による自発的な親学習のニーズの創出
〔第3期評価〕令和2・3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。令和4年度はさくら幼稚園で実施し、14人が参加した。令和5年度については、神田小学校での実施を予定。今後は市民のニーズを見極めつつ実施を予定しているが、そのためには親学習の進行を担うファシリテーターの養成が急務である。	
【ビジョン4】〈基本方針10〉《33》 ①こども会育成事業	
〔第1期評価〕池田市こども会育成連絡協議会を中心に様々な活動（一泊キャンプ・親睦ドッジボール大会・親睦かるた大会）を実施することができた。また、単位こども会ごとに地域の実情に合わせた活動を実施することができた。しかし、こどもたちの放課後や休日の過ごし方が多様化し、こども会への加入率は少しずつ減少している。	
〔第2期評価〕池田市こども会育成連絡協議会を中心に様々な活動（一泊キャンプ・親睦ドッジボール大会・親睦かるた大会）を実施することができ、その中で、いきいきと活動するこどもたちの姿が多く見られた。しかし、こどもたちの放課後や休日の過ごし方が多様化しており、こども会への加入率は減少している。行事の運営を工夫したり、広報誌へ掲載するなど、魅力あるこども会活動の周知に努めている。	
第3期の目標	事業運営の充実・単位こども会活動の充実
〔第3期評価〕池田市こども会育成協議会を中心に様々な活動（一泊キャンプ・親睦ドッジボール大会・親睦かるた大会）を実施することができた。こどもSOSでは、防災の日に合わせて、各単位で会員の安否確認を行い、防災力の確認を行うことができた。コロナ禍を経て、担い手が大きく減少し、こどもの会員の多寡を問わず、大人の担い手不足で活動が全体的に縮小してきており、広報や指導者組織の活動の充実を図っている。また、地域コミュニティの事業に参加することによって、自主事業や池田市こ連の行事に参加しないこども会が出ており、他市同様に全市的なこども会事業は危機的になりつつある。	
【ビジョン4】〈基本方針10〉《33》 ②少年の主張開催事業	
〔第1期評価〕池田市青少年指導員協議会との共催のもと、充実した運営を達成することができた。応募作品数は24年度以前と比較すると倍増しており、発表大会も盛況を見せている。	
〔第2期評価〕池田市青少年指導員協議会との共催のもと、充実した運営を達成することができた。応募作品は平成23年度以前と比べ倍増しており、内容のレベルも向上している。また、発表大会も盛況を見せている。	
第3期の目標	事業運営の充実・応募作品の増加
〔第3期評価〕池田市青少年指導員協議会との共催のもと、充実した運営を達成することができた。コロナ禍を経て応募作品は、緩やかに減少傾向にあるが、発表大会は盛況を見せている。	
【ビジョン4】〈基本方針10〉《33》 ③成人の集い開催事業	
〔第1期評価〕「成人の集い開催事業」では、新成人による実行委員会形式が定着し、参加者自らが成人としての自覚を持てる事業とすることができた。10歳の集い「ハッピー・デン」は、平成26年度、事業開始から10回目の節目を迎えた最後の「集い」において、20人もの実行委員が集まり、有終の美を飾ることができた。参加率については、横ばい傾向で大きな増加は見られない。	
〔第2期評価〕「成人の集い開催事業」では、実行委員会形式が定着し、新成人による参加者自らが、「成人」として自覚を持てる事業として運営することができた。参加率について大きな増加は見られず、横ばい傾向である。	
第3期の目標	事業運営の充実
〔第3期評価〕「成人の集い開催事業」では、実行委員会形式が定着し、新成人による参加者自らが、「成人」として自覚を持てる事業として運営することができた。参加率について大きな増加は見られず、横ばい傾向である。	

【ビジョン4】〈基本方針10〉《34》 青少年指導員活動事業	
〔第1期評価〕 青少年指導員協議会は、「市長と若者の対談」・「少年の主張」・「校区安全地図の作成」・「若鮎新聞の発行」など様々な事業の運営や研修活動の充実に取り組むことができた。ただし、青少年育成啓発委員会については、委員の高齢化や委員数の減少により、これまで担っていた役割を継続することが難しくなり、平成26年度をもって解散を決定し、事業廃止とした。今後、青少年健全育成団体としては、青少年指導員協議会の活動を中心に事業運営の充実を図る必要がある。	
〔第2期評価〕 青少年指導員協議会は、「市長と若者の対談」・「少年の主張」・「青少年環境地図」の作成・「若鮎新聞」の発行など様々な事業の運営や研修活動の充実に取り組めた。現在、青少年指導員協議会は、本市での青少年健全育成団体の中核として活動しており、今後更なる事業運営の充実を図る必要がある。	
第3期の目標	事業運営の充実
〔第3期評価〕 青少年指導員協議会は、「市長と若者の対談」、30回を迎えた「少年の主張」、地域の活動を紹介する「青指だより」を刊行するなどの様々な事業の運営や、啓発活動に向けて青少年を取り巻く問題に関する研修活動を充実させる取り組みを行うことができた。非行防止などの従来の活動に加え、青少年の自立支援・居場所づくりに努め、活動の一層の充実を図っていく必要がある。	
【ビジョン5】〈基本方針11〉《35》 生涯学習情報の提供	
〔第1期評価〕 公民館の建て替えが完了し、ホームページやチラシ等により情報を発信している。市内他施設や民間のチラシも設置しているが、今後市内他施設との連携により民間の施設の行事の情報も充実させていくことを検討している。	
〔第2期評価〕 公民館2階フロアーに情報コーナーを設け、市内・府内・近隣の生涯学習情報を提供している。	
第3期の目標	公民館を生涯学習情報発信の拠点とする
〔第3期評価〕 公民館2階にある情報コーナーにて、市内・府内・近隣自治体からのチラシを設置し、生涯学習情報を幅広く提供した。また、チラシを内容別に加配し、比較検討しやすい環境を構築した。	
【ビジョン5】〈基本方針11〉《36》 生涯学習の普及啓発の充実	
〔第1期評価〕 行事や展示案内などを池田市ホームページや池田市広報へ掲載して、市民への周知が図れ、概ね広報活動の充実が図れた。	
〔第2期評価〕 行事や展示案内などを市のホームページや広報誌に掲載することで市民への周知を図り、イベント等の集客、生涯学習への参画機会の提供につながった。	
第3期の目標	広報活動の充実
〔第3期評価〕 市主催の行事について、ホームページや広報誌、SNSによる広報を積極的に行うとともに、広く生涯学習に資する資料を社会教育施設や関連施設へ配架し、市民へ参画機会の情報提供を行った。	
【ビジョン5】〈基本方針11〉《37》 生涯学習活動の指導者の養成と確保	
〔第1期評価〕 具体的な人材育成を目的とした講座は未実施である。	
〔第2期評価〕 社会教育事業については、府内で活動する指導者と連携して親学習講座を実施したが、指導的役割を担う「親学習ファシリテーター」の養成までには至らなかった。また、社会体育事業については、本市ゆかりのアスリートを招いて、スポーツ教室や講演会等のイベントを開催し、指導者の育成を図った。	
第3期の目標	指導者の養成が必要な生涯学習活動を検討し、指導者として活動できる人材の育成をめざす
〔第3期評価〕 新型コロナウイルス感染症の影響により集まる機会やイベントなどが制限され具体的な人材育成活動については未実施である。	

【ビジョン5】〈基本方針12〉《38》 ①社会教育関係団体活動促進事業	
〔第1期評価〕 社会教育団体の活動成果を発表する場が既存の行事・イベントにとどまっており、地域の活性化推進につながっていない。	
〔第2期評価〕 従来からの課題であった各団体の活動機会のさらなる拡充については、平成30年度に本市音楽団体がドイツのバルントゥルップ市を訪問して音楽交流を実施した。それを受けて、翌令和元年度には、ドイツのビッグバンドを本市に招いて交流コンサートを開催するなど、新たな地域間交流、活動成果の発表につながった。	
第3期の目標	社会教育関係団体の日頃の活動成果を市民や地域に還元する機会の改善と新規拡充を図ることで、地域の活性化をめざす
〔第3期評価〕 新型コロナウイルス感染症の影響により活動が大幅に制限された時期が長く、活動の成果を還元する行事やイベントの拡充については難しい状況であった。	
【ビジョン5】〈基本方針12〉《39》 自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実	
〔第1期評価〕 生涯学習の情報として、講座やグループ活動をホームページへの掲載、チラシ等により紹介しているが、市民のニーズにあった相談体制は十分とはいえない。	
〔第2期評価〕 公民館で活動している登録グループについて、ホームページや広報誌への掲載、チラシ等により紹介し、公民館で活動している登録グループをホームページや広報誌、チラシ等で紹介することにより、各種登録グループの活動の見学や参加につなげることができた。	
第3期の目標	市民のニーズに対応できる公民館の運営
〔第3期評価〕 登録グループについてホームページや広報誌、チラシで紹介をするとともに、市民に向けて活動内容発表の場を設けた。多くのグループの活動内容を実際に見学することにより、希望に沿った活動が見つけやすくなった。	
【ビジョン5】〈基本方針12〉《40》 ①社会教育施設管理工事事業(3期社会教育施設長寿命化事業)	
〔第1期評価〕 中央公民館の建て替えが完了した。平成26年4月より新しい公民館で事業を開始した。	
〔第2期評価〕 総合スポーツセンターの耐震工事は令和元年度に実施できたが、その他の施設については未実施である。	
第3期の目標	令和2年度末までに長寿命化計画を策定し、計画に沿った改修をめざす
〔第3期評価〕 令和2年度に池田市開始時公共施設管理計画を策定した。耐震に関しては、令和5年度にくれは音楽堂の診断を行い、その他の施設については未実施である。各社会教育施設に修理が必要な箇所があれば適宜修繕を行い、改善している。	
【ビジョン5】〈基本方針13〉《41》 ①児童館、児童文化センター管理運営事業	
〔第1期評価〕 各管理者の持ち味を活かし、様々な講座、行事を実施し、各館の特色を前面に出している。	
〔第2期評価〕 各指定管理者のノウハウを生かして様々な講座や行事を実施しており、各館の特色を前面に出した運営を行っている。また、平成30年度には五月山・水月両児童文化センター、総合スポーツセンターと連携して幼児の知力・体力向上事業運営委員会を立ち上げ、主に未就学児やその親を対象とした様々なイベントを実施している。	
第3期の目標	指定管理者による民間の発想を取り入れた社会教育施設の運営
〔第3期評価〕 各指定管理者が民間のノウハウを生かして様々な講座や行事を実施しており、各施設の特色を前面に出した運営を行っている。また、幼児の知力・体力向上事業では、五月山・水月両児童文化センターが連携して運営委員会を立ち上げ、主に未就学児やその親を対象とした様々なイベントを実施している。	

【ビジョン5】〈基本方針13〉《41》②中央公民館管理運営事業	
〔第1期評価〕事業を見直し、定例講座を登録グループの自主活動に切り換えて支援を行うとともに使用料の検討を行い、平成26年の新公民館オープンに伴い、使用料の改定を行った。今後、午後6時以降の稼働率の向上に努める必要がある。講座に参加した市民が自主的に講座を企画するなどの動きは見られつつあるが、一部に留まっている。	
〔第2期評価〕歴史民俗資料館、図書館(図書コーナー)と連携した講座・教室・イベントを開催し、親こでの参加を募った。	
第3期の目標	他部署及び大学を含む他施設との連携を強化し、稼働率向上をめざす
〔第3期評価〕関係機関と連携し講座等を開催した。歴史や健康の講座、こども向けの被害防止教室やおこづかい講座等幅広い世代に向けた学びの場を提供することができた。新型コロナウイルス感染症対策のため利用可能人数の制限を設けていた中、稼働率は令和2年度が21.04%だったが、令和4年度は38.1%と回復してきている。	
【ビジョン5】〈基本方針13〉《41》③図書館・石橋プラザ管理運営事業	
〔第1期評価〕平成26年度は、豊能地区3市2町の広域利用に伴い貸出利用が分散化傾向にあるためか目標値に達しなかった。(平成26年度貸出冊数 図書館 515,110冊 石橋プラザ 186,227冊)	
〔第2期評価〕市民に役立つ資料及び情報の提供や多彩な行事・講座を開催するなど、課題解決支援の推進に努めた。また、令和元年5月に本館を池田駅前へ移転し、市民の利便性が向上した。	
第3期の目標	各年代の市民のニーズに適応したサービスの充実
〔第3期評価〕令和元年には池田市立図書館が利便性の良い駅前へ移転し、令和4年には石橋図書館が、蔵書数約4万冊の石橋プラザから約16万冊へと規模を拡大して移転開館したことにより、市民サービスの向上につながった。また、セルフサービスシステムを両館に導入し、利用者のプライバシー保護と貸出手続きの効率化を図った。今後も両館が連携を図りながら、それぞれの地域住民へ向けた特徴ある事業を展開していく。	
【ビジョン5】〈基本方針13〉《41》④PTA活動促進事業	
〔第1期評価〕学園別PTA交流会、おやじの会といった校区別のPTA事業を支援することで、各校区に所属する単位PTAの交流が促進された。また、市PTAとして、懇親会やスポーツ交流会を定期的に開催することで、校区を越えた交流支援にもつながった。	
〔第2期評価〕教育フェスタでの出展を通じ、特に各学園内での交流を促進することができた。また、平成30年度には、PTA広報新聞のリニューアルやホームページの作成を通じ、会員はもとより、会員以外へも活動内容の周知を図った。	
第3期の目標	会員の参加意欲の向上、会員相互の交流やPTA活動の活性化
〔第3期評価〕新型コロナウイルス感染症の影響により、長い期間にわたって活動に制限があったが、市立学校園PTA協議会による主体的な活動を教育委員会事務局が支援することで、学校園を越えた保護者間の交流が維持された。	
【ビジョン5】〈基本方針13〉《42》生涯学習成果を生かした社会参加活動の促進	
〔第1期評価〕市民が学習できる場はあるが、学習成果を活用したり、成果を発表する機会の提供はできていない。	
〔第2期評価〕一部の社会教育関係団体については、学習成果を活用して市への提案を行ったり、市外団体との交流事業の中で学習成果を発表する機会を設けるなど、一定の成果は上げられている。今後は、それ以外の団体についても、学習成果を活かせる機会の拡充を図っていく必要がある。	
第3期の目標	市民による学習成果の活用機会を検討し、学習成果を生かせる活動や事業の実施をめざす
〔第3期評価〕新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、市民による学習活動の成果を活かせる活動や機会の拡充は難しい状況であったが、関係団体の努力と教育委員会事務局の連携により、これまでの取り組みは維持された。	

【ビジョン5】〈基本方針14〉《43》 生涯スポーツの推進	
〔第1期評価〕 池田市体育連盟が中心となり、こどもたちの心と体を健やかに育て、楽しくスポーツが続けられるようにジュニアスポーツの振興や競技人口の増加を図った。	
〔第2期評価〕 本市ゆかりのアスリートを招いてスポーツフェスタを開催し、ジュニア世代の育成、生涯スポーツの普及に貢献した。また、市民レクリエーション大会を実施し、地域住民の健康増進、地域コミュニティづくりの推進を図った。	
第3期の目標	スポーツを通じて健康づくりや地域コミュニティづくりの推進
〔第3期評価〕 新型コロナウイルス感染症の影響により活動が大幅に制限された時期もあり、これまで健康づくりやコミュニティづくりに寄与していたイベントの実施が満足にできなかった。	
【ビジョン5】〈基本方針14〉《44》 ①スポーツセンター管理運営事業	
〔第1期評価〕 指定管理者による総合スポーツセンターの管理運営を行い、多様なスポーツプログラムの提供により、幼児から高齢者まで継続的にスポーツに参加でき、生涯スポーツの普及に貢献した。	
〔第2期評価〕 指定管理者による管理運営を行い、多彩なスポーツプログラムを提供することで、幼児から高齢者まで継続的にスポーツに参加することができ、生涯スポーツの普及に貢献した。また、平成30年度より幼児の知力・体力向上事業の一環として、「親とこの体操」「幼児の体力づくり」のプログラムを実施している。	
第3期の目標	指定管理者による施設の管理運営
〔第3期評価〕 令和5年度よりスポーツ施設が教育委員会で一体管理となり、より効率的な運営を図った。	
【ビジョン5】〈基本方針15〉《45》 ①市内文化財の調査・研究・保存	
〔第1期評価〕 予定通り修理を行うことができた。	
〔第2期評価〕 平成30年度より修理を開始し、令和元年度に完了した。	
第3期の目標	逸翁美術館蔵、芦引絵の保存修理の開始
〔第3期評価〕 令和2年度より逸翁美術館蔵 芦引絵の保存修理が始まり、評価できる。今後も、速やかに保存修理事業を行い、文化財の保存を図っていく。	
【ビジョン5】〈基本方針15〉《45》 ②歴史民俗資料館常設展・特別展開催事業	
〔第1期評価〕 展示を通して、池田の歴史的特性を広く市民に知ってもらうため、特別展1回と常設展・企画展4回の開催を予定通り行った。	
〔第2期評価〕 小学校・義務教育学校3年生が学ぶ「昔のくらし」についての項目に合わせた展示を実施しており、一定数の学校からの見学があり、徐々に定着して来ている。	
第3期の目標	資料館展示の学校教育における利用の促進
〔第3期評価〕 学校への出前授業の拡充や、学校からの見学受入れ、関連動画の配信を実施、学校教育での利用が認知定着し、教員や児童からも評価されている。令和2年度の収蔵庫空調工事や新型コロナウイルス感染症の影響による休館を除き、全期を通して様々なテーマで展示を実施し、郷土の歴史・文化を幅広く伝えた。展示設備の老朽化が課題であるが、展示の内容や手法を工夫し、より理解が深まる展示をめざす。また、出前授業などの学校連携については、資料館業務の大きな柱の一つになるに至った。今後も児童の学習深化につながるよう、見直しを図りながら取り組む必要がある。	

【ビジョン5】〈基本方針15〉《46》①歴史民俗資料館管理運営事業	
〔第1期評価〕市民及び関係先からの寄贈や購入により、池田市域に関係する資料、とくに歴史、美術資料を中心に収集し、館蔵資料を増加させることができた。	
〔第2期評価〕整理作業を進めるとともに、旧細河小学校跡と旧図書館跡の活用で、資料の分割保管の改善と保存環境の管理状態の向上を目指した。情報管理システムの構築に必要な機器の調達を行い、散見しているデータの集積作業を開始した。	
第3期の目標	体系的な資料収集と整理の継続及び、資料管理システムLANの運用
〔第3期評価〕考古・歴史・民俗・美術各分野とも郷土資料を収集するとともに、資料管理システムLANを運用し、資料の管理や活用の基礎整備を進めた。また、収蔵庫の空調設備更新により、一部資料の保管環境を改善した。地域の貴重な資料を次世代に残すため、今後も資料収集と整理を実施する。資料整理作業の増大、資料保管場所の不足と集約化が課題であり、将来的なボランティアの活用や永続的な資料保管場所の確保に向けての検討が必要である。	
【ビジョン5】〈基本方針15〉《46》②市史編纂事業	
〔第1期評価〕『新修池田市史』別巻、『池田市史』史料編⑩(近代史資料)を刊行したが、より正確な市史をめざすために、やや編纂計画に遅れが生じた。また、同時期に多数の資料を収集・保存したが、過去の資料を含めた活用体制については、検討を進めている段階である。	
〔第2期評価〕『池田市史』史料編⑩を刊行できたが、他方、永続的な資料保存場所の確保と資料管理体制は未確立である。	
第3期の目標	資料保存場所の確保と資料管理体制の確立
〔第3期評価〕過去の編纂で収集した資料や行政刊行物を検索できる目録を構築中である。目録の検索性を高め、分散している保管場所のどこを見れば良いか、より使いやすくすることが今後の検討課題。また、永続的な資料保存場所は検討中である。	
【ビジョン5】〈基本方針15〉《46》③文化財公開展開催事業	
〔第1期評価〕指定文化財以外の文化財の解説を行い、出来るだけ旧街道を通るコースを歩くようにした。	
〔第2期評価〕指定文化財の公開とともに、指定以外の旧跡なども積極的にコースに取り入れて、幅広く郷土の歴史に触れてもらえるよう工夫しながら、継続して実施できた。	
第3期の目標	解説文化財やコースの見直し
〔第3期評価〕指定文化財以外の文化財を解説に取り入れたり、仏像や絵画などのテーマを設定したりして実施した。今後もより一層の充実を図っていく。	
【ビジョン5】〈基本方針15〉《46》④埋蔵文化財発掘調査事業	
〔第1期評価〕新規専門職員の採用がなかった。	
〔第2期評価〕新規専門職員の雇用はできていない。	
第3期の目標	埋蔵文化財行政の遂行にあたり、新規専門職員を雇用し、長期的な体制の確立をめざす
〔第3期評価〕令和6年度の採用に向け、職種の変更、事業内容をホームページに紹介するなどを行っている。	

46の主要な取り組み項目 ★10の重点項目について

【ビジョン 1】 社会で生きる実践的な力を育てます

<基本方針 1> 一貫した教育の創造（たてのつながり）	
《 1 》 小中一貫教育の推進	
② 小中一貫教育推進事業	★
<基本方針 2> 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進	
《 4 》 確かな学力の向上	
① 小・中学校指導者派遣事業	★
② 地域学習教育事業	★
③ 子どもの学びサポート推進事業	★
④ 小中一貫カリキュラムの編成	★
《 5 》 特別支援教育の推進	
① 特別支援教育推進体制の整備	★
<基本方針 3> 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進	
《 6 》 国際化を見据えた教育	
① 英語教育推進事業	★
② 教員海外派遣研修事業	★
③ 教員研修、研究等	★

【ビジョン 2】 豊かな心としなやかな身体を育てます

<基本方針 4> 豊かな心を育む教育の推進	
《 10 》 人権教育の推進	★
<基本方針 5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進	
《 20 》 自然体験学習の推進	★

【ビジョン 3】 信頼される学校づくりを推進します

<基本方針 6> 教育環境の整備・充実	
《 22 》 学校園施設の整備と耐震化	
学校施設長寿命化事業	★
<基本方針 7> 教職員に対するさらなる信頼性の向上	
《 28 》 熱意のある優秀な人材の確保	
「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業	★

【ビジョン 4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します

<基本方針 8> 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）	
《 29 》 学校支援地域本部の充実	
① 学校支援地域本部推進事業	★
② 池田子どもの居場所づくり推進事業	★
《 30 》 地域の指導者や協力者の育成	
教育コミュニティづくり推進事業	★

重点項目の取り組みの評価

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます <基本方針1> 一貫した教育の創造（たてのつながり）

《 1 》小中一貫教育の推進

②小中一貫教育推進事業

【事業目的・内容】

義務教育9年間を通した教育課程を編成し、継続的・効果的な指導体制の確立を図る。

【第3期の目標】

就学前教育との接続を意識したスタートカリキュラムの作成

【第3期の評価】

乳幼児教育・保育研修の実施回数及び参加人数推移								
年度	令和元年度		令和２年度		令和３年度		令和４年度	
実施回数 (回)	3		6		8		7	
延べ参加人数 (人)	2 3 3		1 9 4		5 6 1		3 4 1	
園所内巡回研修訪問園所数及び参加人数推移								
年度	令和元年度		令和２年度		令和３年度		令和４年度	
公私立種別	私立	公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立
訪問園所数	6	7	6	4	9	4	1 0	5
延べ参加人数 (人)	1 2 6	1 1 8	1 6 5	7 2	1 8 3	6 0	1 4 7	7 2

- ・第3期の目標としては、義務教育9年間の土台となる乳幼児期の保育・教育に着目し、目標を「就学前教育との接続を意識したスタートカリキュラムの作成」に設定した。
- ・円滑な幼小接続に焦点を当てたスタートカリキュラムの作成を目標に掲げたが、市内全学校園における作成には至らなかった。機械的にカリキュラムを作成すること自体は容易だが、乳幼児期と義務教育段階における互いの教育への理解無しに作成したカリキュラムでは、本質的な価値はもたないため、互いの教育への理解を重要視した施策を優先して展開してきた。
- ・その一つの取組みとして、幼稚園教育要領等で示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい『10の姿』」を共通の視点として、義務教育への接続を意識した研修会を、各就学前施設にて上表のとおり展開することができた。
- ・今後に向けては、乳幼児期と義務教育を貫く学びのつながりの重要性について、その認識を一層深める施策を推進するとともに、実用的なカリキュラムの作成についても、各学校園の実態に応じて取組みを進めていきたい。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

<基本方針2> 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《 4 》 確かな学力の向上

①小・中学校指導者派遣事業

【事業目的・内容】

学力向上や生活指導等の小・中学校における課題対応や夢のある教育の実現に向けて、学校を支援する目的で、教員や専門家を派遣する。

【第3期の目標】

学力向上や生活指導等の学校の課題解決やめざす子ども像へ向けた教育の実現

【第3期の評価】

令和4年度指導者派遣事業 実績			
内容	時間	内容	時間
体育(器械運動)	58 時間	英語	177 時間
体育(水泳)	77 時間	総合的な学習の時間	32 時間
プログラミング	88 時間	茶道	43 時間
音楽(吹奏楽・金管)	172 時間	学習支援	150 時間
部活動支援	479 時間	低学年サポート	4 校に配置

- ・近年、多様化、複雑化する諸課題を抱える児童・生徒が増加し、個に応じた教育支援が必要となっている。そこで、学校園が優れた知識や技能を有する多様な外部人材を活用することで、より効果的な児童・生徒への支援、学校教育活動への支援、特色ある学校づくりへの支援を行ってきた。
- ・水泳や器械運動のコーチ派遣、プログラミング教育の講師派遣、小学校低学年をサポートするための教員派遣、放課後学習の講師派遣など、各学校の様々な課題に対応した指導者を派遣することで、学校の課題解決やめざす子ども像へ向けた教育の支援を行うことができた。また、水泳や器械運動のコーチ派遣などは、児童が専門的な指導を受けられるだけでなく、教員の指導法研修の場としても機能していた。
- ・今後も、学校が抱える課題は多様化していくと考えられる。そのため、各学校がめざす特色ある学校づくりを実現するためには、学校外の人材の効果的な活用が必要不可欠である。持続可能な取り組みとなるよう内容の精選を行うとともに、多様な人材の確保が求められる。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

＜基本方針2＞ 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《4》 確かな学力の向上

②地域学習教室事業

【事業目的・内容】

中学生を対象に学習を支援する「地域学習教室」を開設。

小学生3～6年を対象に英語アクティビティ教室を年8回実施。

【第3期の目標】

中学生の学力向上をめざした家庭学習支援の実現及び小学生の英語教育の充実

【第3期の評価】

■【池田ふくまるはばたき塾】市立中・義務教育学校生徒の参加率の推移

※平成27年度については中学3年生のみ募集し、35名の参加があった。



■【はばたきイングリッシュ】参加人数の推移

平成29年度：105名 平成30年度：102名 令和元年度：45名

※令和2年度～実施なし

- ・池田市立中・義務教育学校在籍生徒を対象として、無償で家庭学習の環境を整備して、学力向上を支援するために、平成27年度より「池田ふくまるはばたき塾」を実施。参加生徒は委託業者の講師による数学と英語の2教科の授業を受けている。利用者には一定の学習機会の提供のもと、学習の習慣化が図られた。また学力の向上が見られる生徒もいる。参加率については減少傾向となっている。また外国人講師による英語のアクティビティを通じて、生きた英語でコミュニケーションができ、世界にはばたく人材を育てる目的で、平成29年度より「はばたきイングリッシュ」を実施。新型コロナウイルス感染症の影響や、小学校で外国語（英語）が正式に教科化になったことも踏まえ、本活動は休止している。今後は参加率が年々減少傾向になっていることもふまえ、対象学年や実施内容等の精選を図っていく必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

＜基本方針2＞ 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《 4 》 確かな学力の向上

③子どもの学びサポート推進事業

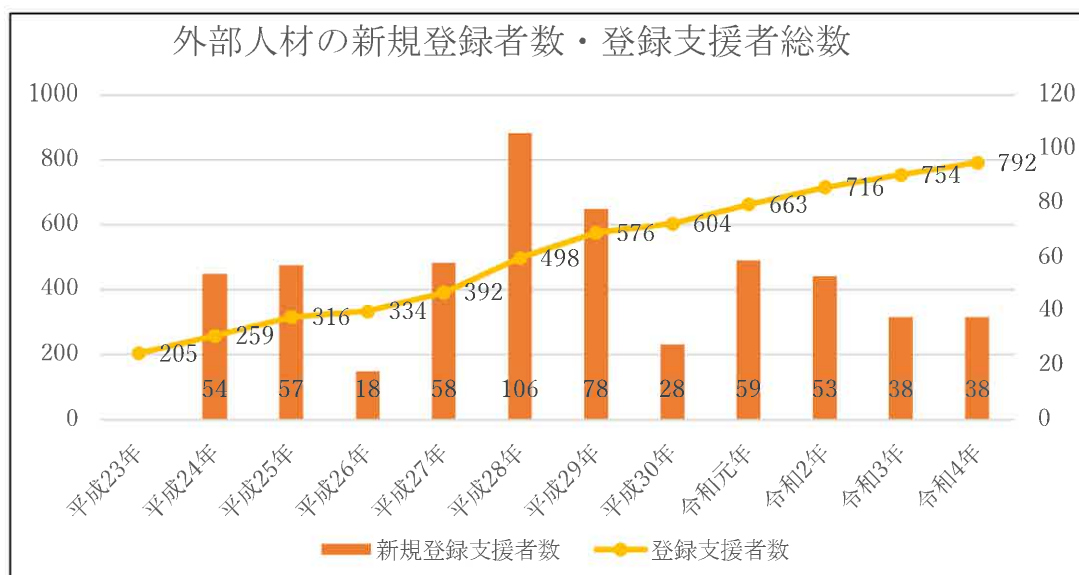
【事業目的・内容】

学校園における、優れた知識や技能を有する多様な外部人材（学生・社会人等）の活用を推進する。

【第3期の目標】

子どもたちの学びを支援する外部人材の充実と活用促進（各学校園年間10時間以上の活用）

【第3期の評価】（12年の評価）



- ・外部人材の活用については、各学園の課題やニーズに応じた人材を発掘・活用することにより、各学園の特色ある教育活動の推進につながった。優れた知識や技能をもつ保護者や大学生、地域人材がアドバイザーとして、幼稚園や小、中、義務教育学校で活動することにより、子どもたちの学習意欲の向上、運動機会の確保、多様な人たちとつながる場の提供につながった。
- ・課題支援では、幼稚園での読み聞かせ活動、小学校では音楽指導のサポートやクラブ活動の支援、中学校では、部活動等の支援を行ってきた。
- ・学習支援では、子どもたちの学習意欲の向上や学習習慣の定着を図るため、放課後や土曜日における学習を支援した。
- ・各学園でのアドバイザーの活用は進んでおり、第3期の目標は達成しているものの、依然としてアドバイザーの固定化、高齢化は進んでおり、さらなる人材の発掘・育成が必要である。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

＜基本方針2＞ 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《 4 》 確かな学力の向上

④小中一貫カリキュラムの編成

【事業目的・内容】

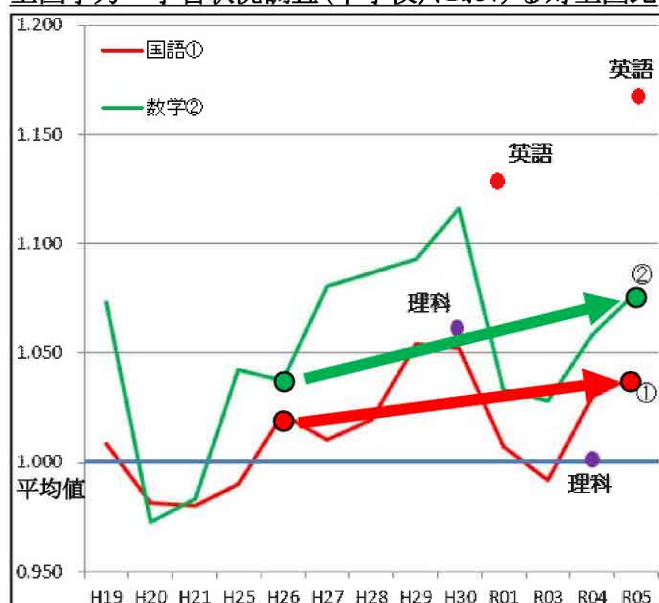
池田市立学校での義務教育9年間を通して子どもの能力を伸ばす系統的・継続的なカリキュラムを編成する。

【第3期の目標】

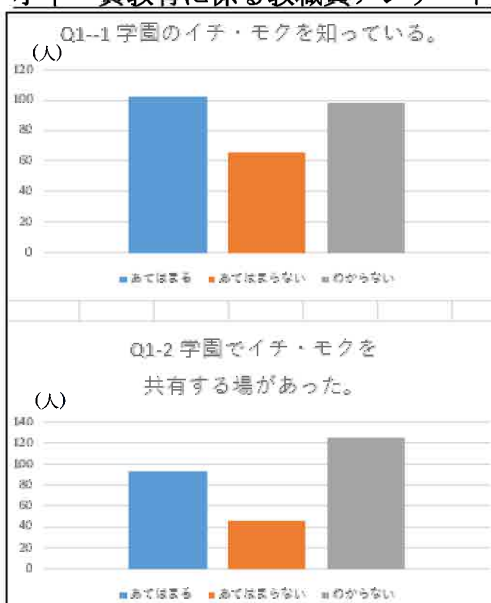
小中一貫教育の学習内容の充実

【第3期の評価】

全国学力・学習状況調査(中学校)における対全国比



小中一貫教育に係る教職員アンケート



- 池田市立学校での義務教育9年間を通して、児童・生徒の能力を伸ばすために、小中一貫教育チーフコーディネーターが中心となり、各学園において系統的、継続的なカリキュラムの編成に取り組んできた。また、小中連携教科指導加配を活用し、算数や体育などの教科において、9年間の指導の一貫性・系統性を生かした学習指導の工夫を検討してきた。
- 9年間の学びを見通した学習指導が意識され、全国学力・学習状況調査（中学校）における対全国比が、国語 H26 : 1.02 → R5 : 1.04、数学 H26 : 1.04 → R5 : 1.08 と成果がみられた。
- 令和4年度に作成した学園ごとにめざす学びの姿『イチ・モク』の共有が教職員間でできておらず課題がみられる。児童・生徒の豊かな育ちを実現するためには、学園でめざす子どもの姿の具体化を図る必要がある。今後、学園で研究授業を実施するなど、めざす子どもの姿を検討する場の充実が求められる。

【ビジョン1】 社会で生きる実践力な力を育てます

＜基本方針2＞ 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《 5 》 特別支援教育の推進

①特別支援教育推進体制の整備

【事業目的・内容】

特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の適正な就学（園）を期して教育相談活動を実施する。

重複・多様化する子どもたちへの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うため総合的な観点から学びの場を選択できるようにする。一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育支援の充実を図り、学校全体における支援体制の改善と発展をめざす。

【第3期の目標】

教育と福祉の連携を深め、充実した支援体制の実現

【第3期の評価】

会議	・ 特別支援教育検討委員会 ・ 池田市要保護児童対策地域協議会 障がい児関係部会実務会議 ・ 池田市発達支援システム検討委員会 ・ 豊能ブロック会議 進路指導関係機関連絡会議 障がい者雇用連絡会議
連携	・ 保育所等訪問支援 ・ 巡回相談 ・ 共催研修 「インクルーシブ教育のリアル～脳機能から考えた発達支援～」 「ライフステージを通じて大切にしておきたい支援の視点」 「切れ目のない支援—成人期からみた幼児・学齢期—」 ・ 池田市手をつなぐ親の会 学校現場でのリアルな課題 障がい児の「性」について

- ・ 支援を要する幼児・児童・生徒へのサポートについて、教育と福祉の連携を図る機会として、特別支援教育検討委員会を年間4回設け、情報共有や協議を進めることができた。また、発達・心理等専門的知識・経験を有する相談員等を市立学校へ派遣し、巡回相談を行ったり、放課後デイサービス等の事業所と連携を図ったりと特別支援教育の充実を図ることができた。
- ・ 複雑化・多様化する子どもたちの課題を踏まえ、今後も、教育と福祉が連携を図りながら、幼児・児童・生徒への幅広い支援方法を選択できるように努めていきたい。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

＜基本方針3＞ 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《6》国際化を見据えた教育

①英語教育推進事業①②③

【事業目的・内容】

国際化社会の進展に対応する教育の一環として、幼・小・中・義務教育学校に外国人講師を派遣し、その指導を通して英語学習への興味・関心を高め、国際感覚を磨き、英語のコミュニケーション能力等の育成を図る。

平成16年度以来実施している小学校「英語活動」の成果を継承し、本市児童・生徒の英語コミュニケーション力のさらなる向上、小・中学校における英語指導の一層の充実及び9年間の学びの円滑な接続を図る。

義務教育終了段階における子どもたちが、自分の考えや意見を英語で伝える意欲をもち、「読む」「書く」「聞く」「話す」の4技能を統合的に活用した授業を展開し、児童・生徒の英語力を統合的に育めるよう、授業の改善を推進する。

【第3期の目標】

- ・ 幼児・児童・生徒の英語コミュニケーションへの意欲向上と国際感覚の向上
- ・ 教職員研修の充実とCANDOリストによる指導の実践

【第3期の評価】

■全国学力・学習状況調査（英語）の結果（対全国比）

R01：1.13 R05：1.17

■小学6年生対象外部英語検定試験(GTEC)のスコアの市内平均の推移(480点満点)

R01：367.2 R02：383 R03：408.4 R04：398.4

■全国学力・学習状況調査 生徒質問紙における項目「英語の勉強は好きですか」に対する肯定的回答

R01：64.3% R05：58.8%

・ 教職員研修や府の加配教員による授業公開、定期的な連絡会や研究会の実施により、実践の紹介や取組みの交流を行ったことで、小中学校の英語教員の授業改善につなげることができた。また外国人英語指導助手(ALT)の配置により、ALTが、児童・生徒が学習した内容を使ってやり取りをする際の相手役になったり、異なる文化や習慣の紹介等を行ったりすることで、児童・生徒の英語を用いたコミュニケーションに関する意欲や、異文化等への興味関心の向上につなげることができている。

・ 国の学力調査や府チャレンジテスト、小学生を対象とした4技能測定調査(GTEC)においてもそれぞれの平均値を上回る結果を残すことができている。一方で、小学校の英語の教科化や、中学校における学習内容の増加に伴い、英語学習全般に関する児童・生徒の意欲の低下が課題となっている。児童・生徒の英語に対する興味や関心を引き出せる授業づくりや、児童の意欲を引き出す評価方法等を引き続き研究していく必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
＜基本方針4＞ 豊かな心を育む教育の推進

《 10 》 人権教育の推進

【事業目的・内容】

全ての教育活動の基盤として人権教育を位置づけ、子どもたちが自他を大切にし、社会で人との交わりを大切にしながら自己実現していく力を培う。
 学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの人権感覚を高める取組みを実践していく。

【第3期の目標】

人権教育研修の充実と9年間を見通したカリキュラムによる実践

【第3期の評価】

■人権教育研修の実施回数

令和元年度：6回 令和2年度：4回 令和3年度：6回
 令和4年度：7回 令和5年度：7回

■主な研修テーマ

「集団づくり」、「部落問題学習」、「日本語指導」、「性的マイノリティの人権」、「セクシュアルハラスメント」、「福祉教育」、「子どもの人権」、「拉致問題」等

■市立学校における日本語指導が必要な児童・生徒の在籍数の推移

(各年度5月1日時点)

年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
人数	36	48	42	52	81

■日本語指導支援事業(市) 年間指導時間

R01: 452 時間 R02: 503 時間 R03: 420 時間 R04: 469 時間

- ・人権研修については、府教育センターの研修支援の協力を得ながら、府の動向や今日的課題である、性的マイノリティの人権や、セクシュアルハラスメント等もテーマにしながら、研修の充実を図った。研修内容についても、実践形式のものを多く取り入れ、教職員の日々の実践につながるように工夫した。9年間を見通した人権教育カリキュラム作成については課題が残る。またインターネット上の人権侵害等、今日的な人権課題についても研修等の中でどのように扱っていくかを考えていく必要がある。
- ・日本語指導支援事業については、日本語指導を必要とする児童・生徒の在籍数が増加し、また市立学校に点在化している現状もあり、日本語指導や母語による支援の回数を増やし対応している。日本語指導加配教員や委託業者による日本語指導や母語支援だけではなく、市立学校の教職員全体で当該の児童・生徒を支援していくことが急務であるため、研修等で教職員の日本語指導への理解を図っていく。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
＜基本方針5＞ 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《20》 自然体験学習の推進

【事業目的・内容】

自然に親しみ、集団生活を通して、情操や社会性を豊かにするとともに、心身を鍛錬し、健全な子どもの育成を図る。

自然体験学習の実施に際して安全を確保する。（自然体験推進事業）

【第3期の目標】

小中一貫した系統的な自然体験学習の実施

【第3期の評価】

	実績 (令和3年度)	実績 (令和4年度)	実績 (令和5年度)
自然体験学習の実施校	13校	15校	15校
自然体験学習の参加人数（延べ人数）	1308人	2019人	1894人
看護師配置（延べ人数）	60人	84人	92人
ライフセーバー等配置（延べ人数）	臨海学舎中止	42人	56人

- ・小・義務教育学校では5年生、中・義務教育学校では1年生（7年生）が自然学舎を実施しており、また、現在は2小学校において6年生が臨海学舎を実施している。児童・生徒は目的地近辺の自然に触れ、得がたい体験を積むだけでなく、さまざまな活動を通してより豊かな仲間づくりをするなど、貴重な学びの場となっている。
- すべての自然体験宿泊行事において看護師を派遣し、また、臨海学舎ではライフセーバー等を配置し、行事における児童・生徒の安全面での環境整備の充実を図っている。
- ・令和3年度はコロナ禍のため宿泊行事の中止が数校あったが、令和4年度以降は自然学舎（全市立学校）と臨海学舎（小学校2校）が実施されている。また、安全確保の視点から、看護師やライフセーバー等の配置希望も増加し、現在は全学校の全行程で配置を実現している。
- ・小中9年間を見通した系統的な自然体験学習の在り方については、どのような実施方法や内容が効果的であるか今後も検討していく必要がある。臨海学舎については縮小傾向であり、実施しない学校については、児童の泳力の保持や、臨海学舎に替わる体験的な学びの場の確保が課題となっている。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
＜基本方針6＞ 教育環境の整備・充実

《 22 》 学校園施設の整備と耐震化

学校施設長寿命化事業

【事業目的・内容】

老朽化が進む学校施設等において、計画的な改修による安全・安心かつ多様な教育ニーズに対応した学校施設の実現を図る。

【第3期の目標】

令和2年度末までに長寿命化計画を策定し、計画に沿った改修をめざす

【第3期の評価】

池田市立小・中・義務教育学校施設について、今後の長寿命化における方針に基づき、具体的な整備スケジュールの検討を行った。

長寿命化計画に基づく検討状況

年度	内容
令和2年度	「池田市学校施設の長寿命化計画」の策定
令和3年度	長寿命化計画の方針に基づく整備スケジュールの検討
令和4年度	

- ・学校施設の校舎及び屋内運動場における耐震化については完了したが、施設の老朽化が進む中、子どもたちの安全・快適な学習環境を確保するためにも、普通教室等の空調更新、照明器具や窓ガラスといった非構造部材の耐震点検・耐震対策など必要な部分については、財政状況を考慮しつつ計画的に実施していかなければならない。
- ・老朽化対策については、インフラ長寿命化計画及び公共施設等総合管理計画に基づき、「池田市学校施設の長寿命化計画」を令和3年3月に策定したため、今後も引き続き本計画の方針に基づき、校舎の更新等を含めた老朽化対策に取り組んでいく。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
 <基本方針7> 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《 28 》 熱意ある優秀な人材の確保

① 「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業

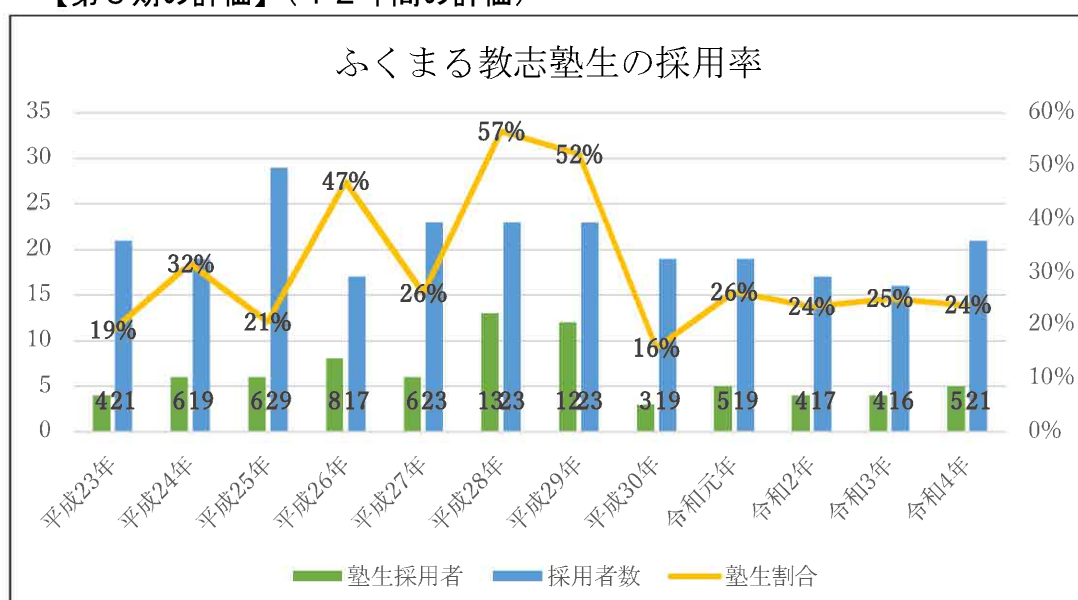
【事業目的・内容】

大阪府からの教職員人事権移譲に伴い、池田市の教員をめざす優れた人材を発掘・確保する。

【第3期の目標】

池田市立小・中学校への新規採用者の内、ふくまる教志塾出身者3割以上

【第3期の評価】（12年間の評価）



- ・平成24年4月に大阪府から人事権移譲を受けたことにより、池田市の教員を希望する優秀な人材を学生段階で発掘・確保するため、平成23年度より本事業を実施してきた。教員養成課程を有する大学とは入塾説明会やセミナーへの講師招聘などを通して連携を深めてきている。塾生となった教員志望の学生等へ教育を取り巻く様々な問題を研修のテーマとしたセミナー形式の研修を実施し、教師としての資質を高めるものとなった。また、学校現場での実習を通して、教育現場のリアルを体験し、子どもたちとの交流や授業の参観、行事等への参加を通して学びを深めることができた。
- ・これまでに423名の塾生が入塾し、237名が教員採用選考テストを受験した。池田市での採用は、76名（32%）であり、第3期の目標を達成している。
- ・全国的な教員のなり手不足の現状を踏まえ、今後も「地域の教員は自分たちで育てる」という人事権移譲の精神を大切し、教員の養成・獲得に向けた取り組みを継続していく。

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
＜基本方針8＞ 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）

《 29 》 学校支援地域本部の充実

① 学校支援地域本部推進事業

【事業目的・内容】

学校支援地域本部による学校支援活動の推進を図る。

- ・学校支援コーディネーターを設置
- ・学校園における地域人材の活動拠点の整備と活用促進
- ・学校支援活動内容の多様化を促進

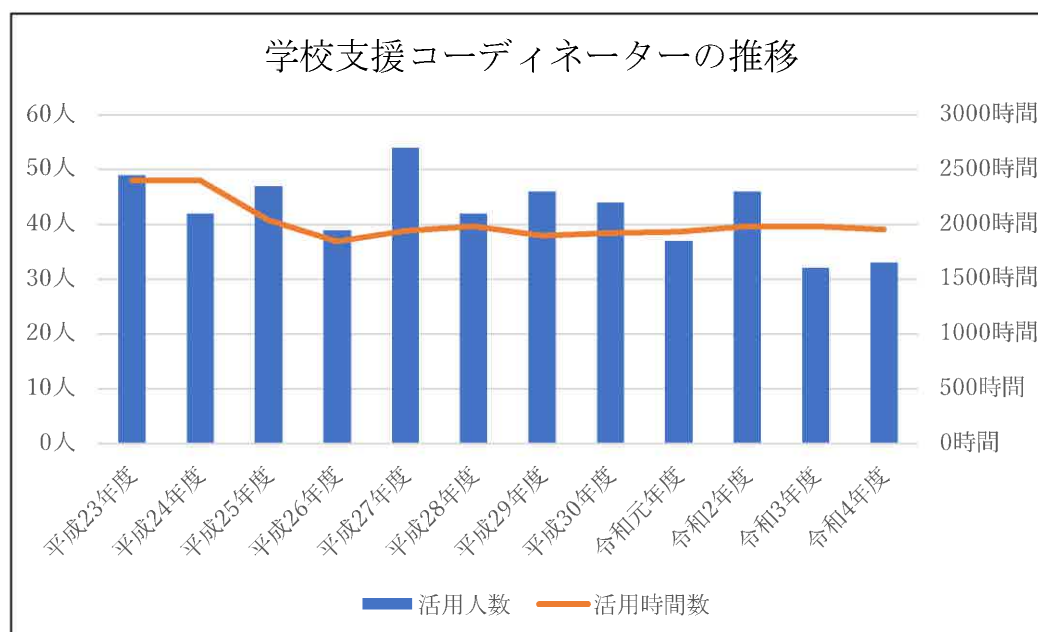
地域主体の学校支援活動の確立を図る。

家庭・地域の教育力の向上をめざす。

【第3期の目標】

地域主体の学校支援活動の確立

【第3期の評価】



- ・地域住民や外部人材等を活用し、学校支援コーディネーターやボランティアとして、放課後等の学習支援や部活動支援、安全見守り活動、図書館活動などに参加してもらうことで、教職員・保護者・地域住民の連携を深め、地域の教育力の活性化を図った。年間約30～50人が学校支援活動を行っているが、人材の固定化が課題となっており、地域と学校それぞれのニーズを把握した上で、両者をマッチングさせることで新たな人材の獲得につなげる必要があり、そのための調整役を担う地域コーディネーターの育成が急務である。

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
 <基本方針8> 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）

《 29 》学校支援地域本部の充実

② 池田子どもの居場所づくり推進事業

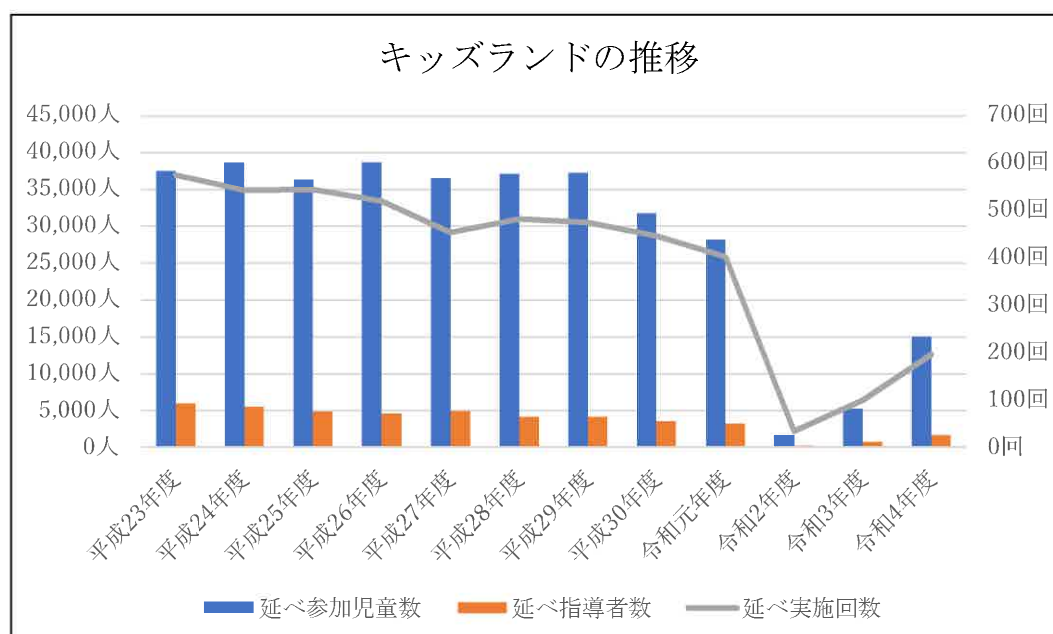
【事業目的・内容】

子どもの減少やゲームの普及など環境の変化に伴い、異学年と遊ぶことや地域の人々と接する機会が少なくなった状況を踏まえ、地域の大人が放課後の遊びを見守ることのできる環境を意図的・計画的に整備する。

【第3期の目標】

キッズランドの指導員の人材確保及び放課後児童クラブとの連携促進

【第3期の評価】



- ・地域の大人たちが、放課後等に学校施設を活用して、小学生を対象にスポーツや文化活動など様々な体験活動の機会を提供することで、子どもが自由に安心して過ごせる居場所づくりを推進した。令和2・3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、キッズランドの実施回数や子どもの参加者数は減少したが、令和4年度以降は回復傾向にある。また、池田市では、すでに留守家庭児童会（放課後児童クラブ）と一体型でキッズランド（放課後子ども教室）を運営しており、留守家庭児童会の子どものも積極的に受け入れている。今後については、キッズランドの指導員の減少や高齢化が顕著であり、市の広報誌や各地域の掲示板での活動紹介等を通じて、新たな担い手の獲得に注力する必要がある。

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
 <基本方針8> 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）

《 30 》地域の指導者や協力者の育成

① 教育コミュニティづくり推進事業

【事業目的・内容】

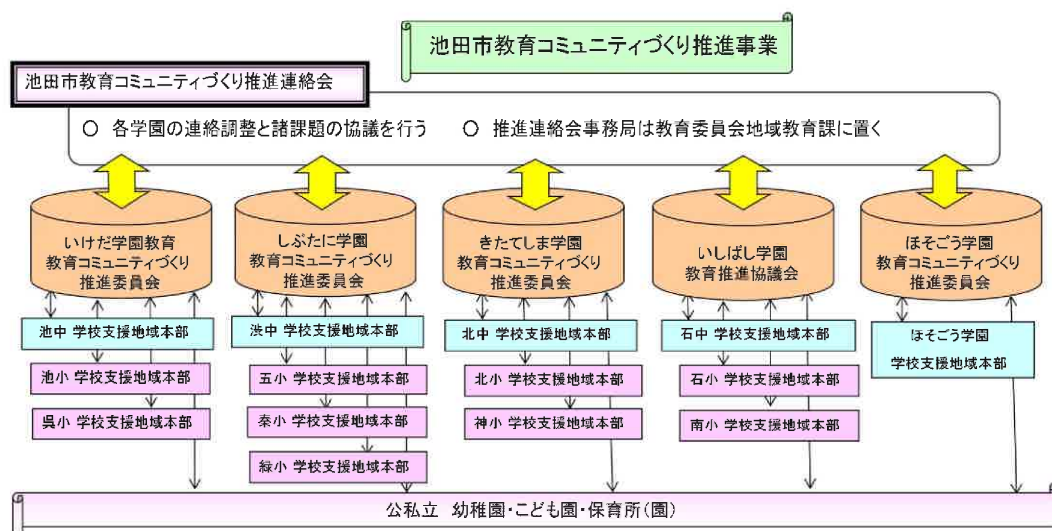
教育や子育てに関する課題を学校、家庭、地域の団体・グループ等が共有し、課題解決に向けた協働の取組みを通して、新たな人のつながりをつくることをめざす。

- ・教育コミュニティづくり推進委員会及び連絡会の設置
- ・学園単位での学校・家庭・地域の連携・協働の推進
- ・学園ごとの学校支援地域本部の設置
- ・キッズランド、学校支援地域本部、PTA活動の融合に向けての検討
- ・学校と地域の協働体制の確立と地域の核となる学校園づくり

【第3期の目標】

学園での教育コミュニティ組織の確立

【第3期の評価】



- ・平成22年度より「池田市ふれあい教育推進事業」と「学校支援地域本部事業」を整理し、より効果的に実施するために「池田市教育コミュニティづくり推進事業」として再編。教育コミュニティづくり推進委員会を各学園に設置し、学園ごとの特色ある行事等を通して、学校・家庭・地域の協働活動を推進するとともに、教育コミュニティづくり推進連絡会を年間3回実施し、各学園の情報共有・諸課題について協議した。今後は、地域と学校とをつなぐ調整役としての地域コーディネーターの育成を図ることで、持続可能な取組みへと発展させていく必要がある。

